

平成29年度（平成28年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

平成29年12月

犬山市教育委員会

目次

1 平成28年度犬山市教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 犬山市教育委員会委員	
(2) 教育委員会の会議開催の状況	
(3) 教育委員の主な活動状況	
2 施策の方針と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(1) 学びの基礎づくり（子ども未来課）	
(2) 学びの学校づくり（学校教育課）	
(3) 社会教育によるまちづくり（文化スポーツ課）	
(4) 歴史のまちづくり（歴史まちづくり課）	
3 点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(1) 対象期間	
(2) 対象範囲	
(3) 事務事業評価シート：評価の見方	
(4) 子ども未来課主要事業の事務事業評価シート	
(5) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	
(6) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート	
(7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	
4 有識者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
5 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60

1 平成28年度犬山市教育委員会の活動状況

(1) 犬山市教育委員会委員

職名	氏名	備考
委員長	村上 恵美子	9/28 から委員長。
委員(委員長職務代理)	高木 浩行	9/28 から委員長職務代理。
委員	宮田 雅隆	4/15 で退任。
委員	千葉 桂子	9/25 まで委員長職務代理者。
委員	紀藤 統一	9/25 まで委員長。
委員	田中 秀佳	
委員	奥村 康祐	4/16 から委員。
委員(教育長)	奥村 英俊	

(2) 教育委員会の会議開催の状況

- ・開催回数 14回(定例会12回、臨時会2回)
- ・付議事項 43件
- ・報告・協議事項133件

回	開催日	案件
1	4月1日	教職員人事に係る事項について
2	4月12日	(継続) 第35号議案 犬山の教育施策2016「学びのまちづくり」について (継続) 第36号議案 犬山の教育施策2016「学びの学校づくり」について (1) 後援名義使用許可に関する報告 (2) 大綱の策定について (3) 犬山市いじめ防止基本方針について (4) 平成28年度授業改善犬山プランについて (5) 犬山きらめきプランについて (6) 教育施策の振り返りとこれから (7) いじめ防止に向けて (8) 新体育館の市民向け施設見学会について (9) 市民総合大学敬道館等の開催について (10) 史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱について (11) 学校訪問計画について (12) 5月・6月の行事予定表について (13) 平成28年度年間行事計画表について (14) 平成28年度学校四役等一覧表について (15) 教育委員会各課事務分担について

3	5月11日	<p>(継続) 第35号議案 犬山の教育施策2016「学びのまちづくり」について</p> <p>第2号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について</p> <p>第3号議案 犬山市社会教育委員の委嘱について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 犬山きらめきプラン(学びの学校づくり概要版)について</p> <p>(3) いじめ防止に向けて</p> <p>(4) 犬山市青少年問題協議会委員の委嘱について</p> <p>(5) 新成人の集い実行委員会の総理大臣表彰について</p> <p>(6) 第13回犬山踊芸祭について</p> <p>(7) 犬山市文協まつり2016について</p> <p>(8) 6月・7月の行事予定表について</p> <p>(9) 児童厚生施設運営委員会の委嘱について</p>
4	6月24日	<p>第4号議案 犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>第5号議案 犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>第6号議案 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 6月議会について</p> <p>(3) 秋季休業及び夏季休業の変更に向けて</p> <p>(4) 総合教育会議について</p> <p>(5) 犬山市食物アレルギー対応の手引きについて</p> <p>(6) いじめ防止について</p> <p>(7) 子ども・子育て会議委員の委嘱について</p> <p>(8) 犬山市青少年センター連絡会議及び研修会の開催について</p> <p>(9) 犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱について</p> <p>(10) 7月・8月の行事予定表について</p>
5	7月19日	<p>第7号議案 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>第8号議案 人事に関する事項について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 平成29年度使用小中学校用教科用図書の採択について</p> <p>(3) いじめ防止に向けて</p> <p>(4) 図書館協議会について</p> <p>(5) 犬山市生涯学習まちづくり出前講座の開催について</p> <p>(6) 犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園1日体験研修の開催について</p>

		(7) 8月、9月の行事予定表について
6	8月18日	<p>第9号議案 夏季休業及び秋季休業の変更について</p> <p>第10号議案 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 総合教育会議について</p> <p>(3) いじめ防止に向けて</p> <p>(4) 市立図書館館内特別整理の実施について</p> <p>(5) 公民館クラブ習作展について</p> <p>(6) 犬山市体育館オープニング記念事業について</p> <p>(7) 平成27年度出前講座の実績について</p> <p>(8) 子ども未来園運営の今後について</p> <p>(9) 給食調理業務委託について</p> <p>(10) 放課後児童クラブの状況について</p> <p>(11) 9月・10月行事予定表について</p>
7	9月28日	<p>第11号議案 犬山市教育委員会委員長の選出について</p> <p>第12号議案 犬山市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p>第13号議案 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 9月議会について</p> <p>(3) 平成27年度決算及び成果報告について</p> <p>(4) 総合教育会議について</p> <p>(5) 全国学力学習状況調査の結果について</p> <p>(6) いじめ防止に向けて</p> <p>(7) 後期学校訪問計画について</p> <p>(8) 読書通帳について</p> <p>(9) 第41回犬山市民芸能祭について</p> <p>(10) 国民文化祭について</p> <p>(11) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語優秀賞表彰式について</p> <p>(12) 第20回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催について</p> <p>(13) 京都国立博物館見学ツアー開催について</p> <p>(14) 城とまちミュージアム特別展「犬山・名古屋・江戸ー城主の見た絵 図」</p> <p>(15) ユネスコ無形文化遺産登録啓発事業について</p> <p>(16) 保護者研修について</p> <p>(17) 10月・11月の行事予定表について</p>

8	10月20日	<p>第 14 号議案 全国学力学習状況調査の結果公表について</p> <p>第 15 号議案 平成 29 年度授業改善犬山プランについて</p> <p>第 16 号議案 平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>第 17 号議案 犬山市「郷土教育」資料調査会規則を廃止する規則について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) いじめ防止に向けて</p> <p>(3) 総合教育会議について</p> <p>(4) 平成 29 年度教育委員会関係予算について</p> <p>(5) 第 62 回犬山市民展における出品状況等について</p> <p>(6) 青少年健全育成教育講演会について</p> <p>(7) 11 月、12 月行事予定表について</p>
9	11月22日	<p>第 18 号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について</p> <p>第 19 号議案 平成 29 年度犬山市教職員定期人事異動方針について</p> <p>第 20 号議案 平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>第 21 号議案 放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) いじめ防止に向けて</p> <p>(3) 犬山市立小学校及び中学校の学校関係者評価委員会設置要綱について</p> <p>(4) 犬山市教育委員会基本条例について</p> <p>(5) 大綱の策定について</p> <p>(6) 新成人の集い 2017 について</p> <p>(7) 愛知万博メモリアル第 11 回愛知県市町村対抗駅伝について</p> <p>(8) 池野地区歴史資産や自然を活かしたまちづくりセミナーについて</p> <p>(9) 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への「記載」に関する報告について</p> <p>(10) 平成 29 年度儀式等の日程について</p> <p>(11) 12 月、1 月行事予定表について</p>
10	12月 9日	<p>第 22 号議案 犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>第 23 号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について</p> <p>第 24 号議案 平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 12 月議会について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (3) いじめ防止に向けて (4) 犬山市学校管理規則第 13 条の 3 (学校運営に関する意見聴取) について (5) 犬山市教育委員会基本条例について (6) 大綱の策定について (7) 平成 29・30・31 年度研究委嘱校について (8) 子ども未来センター事業報告について (9) 犬山国際友好シティマラソン・読売マラソンの応募状況について (10) 愛知万博メモリアル第 11 回愛知県市町村対抗駅伝の結果について (11) 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録(代表一覧表記載)について (12) 「犬山城シンポジウム」の開催について (13) 1 月、2 月行事予定表について
11	1月20日	<p>第 25 号議案 平成 29 年度全国学力・学習状況調査への対応について</p> <p>第 26 号議案 平成 27 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用許可に関する報告 (3) 犬山の教育施策 2017「学びの学校づくり」について (4) 学校関係者評価について (5) 総合教育会議について (6) いじめ防止に向けて (7) 犬山国際友好シティマラソン・読売犬山ハーフマラソンの最終申込み状況について (8) 文化財防火デーに伴う犬山城などの無料開放について (9) 2 月、3 月行事予定表について
12	2月15日	<p>第 27 号議案 附属機関の見直しに伴う規則の制定・改正について</p> <p>第 28 号議案 犬山市立学校管理規則の一部改正について</p> <p>第 29 号議案 犬山市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の制定について</p> <p>第 30 議案 犬山市社会教育審議会規則の全部改正について</p> <p>第 31 議案 犬山市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>第 32 議案 犬山市家庭児童相談室規程の一部改正について</p> <p>第 33 議案 犬山市文化財保護条例施行規則の一部改正について</p> <p>第 34 議案 犬山市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について</p> <p>第 35 議案 犬山市スポーツ推進委員の解嘱について</p>

		<p>第 36 号議案 平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 犬山の教育施策 2017「学びの学校づくり」について</p> <p>(3) 総合教育会議について</p> <p>(4) 学校運営に関する意見聴取を行う組織について</p> <p>(5) 学校施設整備計画について</p> <p>(6) いじめ防止に向けて</p> <p>(7) 保育料の見直しについて</p> <p>(8) マイ保育園について</p> <p>(9) 犬山市スポーツ表彰規則の制定について</p> <p>(10) 市民総合大学卒業式の開催について</p> <p>(11) 犬山城総合調査報告書概要版の刊行について</p> <p>(12) 3月、4月行事予定表について</p>
13	2月22日	第 36-1 号議案 平成 28 年度教職員定期人事異動に係る事項について
14	3月14日	<p>第 37 号議案 犬山市保育園条例施行規則の一部改正について</p> <p>第 38 号議案 犬山市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について</p> <p>第 39 号議案 犬山の教育施策 2017「学びのまちづくり」について</p> <p>第 40 号議案 犬山の教育施策 2017「学びの学校づくり」について</p> <p>第 41 号議案 犬山市学校施設整備計画について</p> <p>第 42 号議案 平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>(1) 後援名義使用許可に関する報告</p> <p>(2) 3月議会について</p> <p>(3) 犬山学び場「みらい」について</p> <p>(4) 学校運営に関する意見聴取を行う組織の設置要綱について</p> <p>(5) いじめ防止に向けて</p> <p>(6) 第 35 回犬山国際友好シティマラソン・第 39 回読売犬山ハーフマラソンの終了報告について</p> <p>(7) 「ぼく、わたしが見つけた栗栖の歴史」について</p> <p>(8) 4月、5月行事予定表について</p> <p>(9) 平成 29 年度教職員定期人事異動に係る事項について</p> <p>(10) 平成 28 年度犬山市教職員退職辞令伝達式について</p> <p>(11) 平成 29 年度犬山市教職員辞令伝達式について</p>

(3) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 1日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式（市役所）
4月 13日	丹葉地方教育事務協議会（江南市民文化会館）
5月 24日	丹葉地方教育事務協議会（犬山市福社会館）
5月 27日	平成 28 年度第 1 回犬山市総合教育会議
6月 2日	学校訪問(今井小学校)
6月 6日	学校訪問（犬山西小学校）
6月 9日	学校訪問（栗栖小学校）
6月 11日	体協フォーラム（犬山国際観光センター）
6月 16日	学校訪問（池野小学校）
6月 20日	学校訪問（東部中学校）
6月 23日	学校訪問（東小学校）
6月 27日	学校訪問（城東中学校）
7月 5日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
7月 28日	平成 28 年度第 2 回犬山市総合教育会議
7月 28日	市議会との意見交換会
10月 11日	未来園・児童センター訪問
10月 20日	各小中学校 P T A 会長との懇談会（城東中学校）
10月 24日	学校訪問（犬山中学校）
10月 26日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
10月 27日	学校訪問（楽田小学校）
10月 28日	平成 28 年度第 3 回犬山市総合教育会議
10月 31日	学校訪問（城東小学校）
11月 3日	市民展表彰式（南部公民館）
11月 7日	学校訪問（犬山北小学校）
11月 14日	学校訪問（羽黒小学校）
11月 17日	学校訪問（犬山南小学校）
11月 21日	学校訪問（南部中学校）
12月 3日	犬山市小学校音楽会（犬山市民文化会館）
1月 4日	新年交礼会（犬山国際観光センター）
1月 11日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合体育文化センター）
1月 20日	民生文教委員会との意見交換会
1月 22日	犬山城シンポジウム（犬山国際観光センター）
1月 23・24日	視察研修（奈良市富雄第三小中学校、京都国立博物館）

2月12日	第35回犬山国際友好シティマラソン
2月26日	平成28年度第4回犬山市総合教育会議
3月1日	犬山高校卒業式
3月1日	犬山南高校卒業式
3月3日	中学校卒業式
3月4日	犬山市民総合大学卒業式、記念講演会（犬山市民文化会館）
3月14日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
3月16日	小学校卒業式

2 施策の方針と成果

(1) 学びの基礎づくり（子ども未来課）

① 基本的な考え

犬山では、子どもたちが家庭はもとより園、地域社会、すべての人から大事にされ愛されていることを実感しながら成長できるよう、また、人の一生において、乳幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを認識し、すべての子どもたちの未来が幸せであるよう願っています。

人として生を授かり、家庭やまわりの人の愛情を受け、十分に養護の行き届いた環境の中で成長できることが、子どもにとって最良の幸せです。

子どもは、安定した生活を通して周囲に存在するあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味を持って環境に関わり様々な活動を展開し、充実感や満足感を感じることで学びの芽が育まれます。

保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、より良い親子関係を形成できるよう支援していくことは、「子どもの幸せ」につながります。

犬山の子育て支援は、子育てをその家族のみで取り組むべき問題としてとらえるのではなく、「子どもは社会の宝」「地域の子ども」という意識を持ち、地域の人々が近隣の子どもの成長に関心を持ちながら、子育てを地域全体の問題として考えることを大切にして、行政と地域の協働で行う子育て支援の仕組みを構築していきます。

② 基本的な方針

多様化する教育・保育ニーズに対応し、全ての子どもへの質の高い幼児教育・保育の提供を推進します。子どもの育ちの段階に合わせた様々な子育て支援施策を身近で提供できる体勢を整え、地域活動クラブや子供会などの地域団体や民生委員、主任児童委員などの地域の方々と連携し子育てを支援していきます。それぞれの家庭が抱える課題にきめ細やかに対応できるよう、関係機関との連携・協力体制を強化し、子どもへの支援と家庭への相談体制を整備します。

③ 主要事業

● すべての子どもへの質の高い幼児教育・保育の提供

全国的に少子化が進行している中、犬山市においても出生率は減少傾向にあり、保育所に入所する児童も減少しています。一方で、女性の社会進出に伴い、低年齢時から保育を必要とする家庭は増加しています。

多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、教育・保育の一体的な提供を推進します。

また、子どもの健やかな育ちの保障のため、幼稚園教諭や保育士の人員配置、資質の向上など、教育・保育の質の確保を図ります。

ア 子ども未来園（保育園・認定こども園）の運営事業

保護者のニーズを把握し、需要が高くなる未満児保育に対応するため、施設改修を行い供給体制を整えていきます。保育士不足対応として、保育士確保のための保育士フェアの開催や保育士バンクの取組などを進めます。

子ども未来園の今後の運営については、施設の老朽化や保護者ニーズに対応し、保育の質を高めるため、保育事業の機能集約、施設の統廃合や民営化等を含めて今後のあり方の検討を進めます。給食調理業務は、平成29年度から一部委託を始めるための準備を進めます。

(実績)

需要が高い未満児保育の保育士不足の対応として、短い時間でも働ける雇用枠を設定したり、子育てをしながら仕事ができるように、勤務時間の相談に応じたり、保育士確保に努めてきました。それにより待機児童は、発生していません。

また、保育士登録制度の実施のほか、保育士フェアを開催したり、近隣の大学へ出向き、子ども未来園のPRをしました。

給食調理業務は、十分な周知、広報、説明のため1年延期となり、平成30年4月から委託します。

イ 教育・保育の一体的提供

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園を市内2園で運営しています。市内の私立幼稚園・保育園に対して情報提供を行い、認定こども園の移行を検証していきます。

幼児期の育ちの連続性・接続性を高めるために設置している子ども未来センターの事業を推進します。市内の幼児が通う私立幼稚園へ情報提供を行い丁寧に連携を図ります。情報交換会や連絡会、合同研修会などを実施し、小学校と連携して子どもの成長を繋いでいきます。

妊娠・誕生から始まる乳幼児期の育ちを保障するため、保健センターと連携して子育て環境の整備に努めます。

(実績)

市内2園で認定こども園を運営し、3歳児～5歳児の各年齢3名ずつ受け入れ2園で18名の児童を保育しています。私立幼稚園には情報提供を行ってきましたが、現在認定こども

園に移行する園はありません。

子ども未来センターは、市内の私立幼稚園や公立幼稚園、保育園に通う子供たちの育ちを小学校に繋げるように幼保小担任連絡会や、小学校ごとに年3回情報交換会を実施しました。

また、市内の教育・保育に関する情報発信のため、子ども未来センターだよりを毎月発行しました。

ウ 教育・保育の質の向上

保育の質の向上を図るため、保育実践や研修などを通じて、保育の専門性を高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めます。

(実績)

保育士の資質向上を図るために保育士自身の保育を見直し、専門性を高めることができるように、年間計画に基づき園内研修を実施したり、3、4、5歳児の公開保育を実施してきました。

エ その他の保育の充実

休日保育や延長保育、一時預かり保育、病時保育など、多様な保育ニーズを把握し、適切に保育が提供できるように実施体勢を整えます。

集団保育が可能な障害児について、個々の子どもの発達や障害の状態を把握し、他の子どもとの生活を通して両者がともに育ち合えるように適切な環境を整えます。巡回指導や研修会、研究会の実施による保育者の資質の向上や保健センター、こすもす園、小学校等との連携を強化し、子どもの育ちをつなぐ資料（「あゆみ」）の活用を進めます。

(実績)

保護者の多様なニーズに対応できるように、運用などの見直しを行い、延長保育や一時保育などの充実を図りました。

休日保育は、平成27年度より保育料の負担がなくなったため、利用が増加しています。

(延べ130人増)

延長保育は、約400人の利用があり、時間ごとの延長保育料を設定することで保護者の就労等により必要な時間帯での利用が定着しています。

一時保育は、公立2園、私立2園で実施しており、延べ約2,900人の利用があり、病後児保育は、延べ42人の利用がありました。

また、子どもの育ちがつなげていけるように私立幼稚園にもあゆみの作成を呼び掛けました。

● 多様な子育て支援のニーズへの対応

妊娠・出産期から、小学校就学後まで、子どもの育ちの段階に合わせた様々な支援を身近で提供できる体制を整えます。また、地域のつながりの中で、より多くの人に関わり合いな

がら子どもの育ちを支えていけるよう、多様な主体の子育て支援への参入を促進し、地域協働での支援体制を整備します。

ア 地域子ども・子育て支援事業

子育て支援の様々なサービスについて、子育てガイド「さくらんぼ」やホームページ、広報等を通じて、子育て支援の情報を一括し、解りやすく見やすく提供し、周知します。

未就園の親子の遊び場、交流の場、相談の場として子育て支援センターの事業を進め、子育て不安の軽減、子育て情報の提供、子育ての知識を身につけるための育児講座など、保護者のニーズにあった事業を実施します。

会員同士による育児の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業では、事業の広報や周知をし、援助会員の確保に努め、利用しやすい体制作りを進めます。また、児童を養育することに支援が必要な家庭に、養育支援訪問やショートステイ、トワイライト事業等を実施し、安定した児童の養育を図ります。

小学生の授業後の生活の場を提供する放課後児童クラブは、利用年齢の拡大に伴う利用者の増加に対応できるよう、実施場所の確保に努めます。学校教育課・小学校と連携し、子どもの安全・安心な居場所として小学校の余裕教室等を利用した放課後児童クラブの実施を進めます。

(実績)

ホームページや広報といったツールを活用し、定期的かつ適切な時期に子育て支援サービスの周知に努めました。

子育て支援センターを始めとする施設での子育て相談は、延べ529回あったほか、各種講座を74回開催し、延べ1,169人に参加いただくことができました。また、ファミリー・サポート・センター事業では、児童の送迎や託児などで延べ629回の利用があり、適切な子育ての相互支援を実施しています。

養育の支援が必要な家庭に対しては、ショートステイとトワイライトの各事業で延べ18人、養育支援訪問事業では65世帯を訪問し、安定した児童の養育に繋げることができました。

放課後児童クラブ事業では、登録のあった875人の児童の健全育成を図ることができました。また、段階的な小学校内での児童クラブ実施に向け、東小学校との協議を終え、平成30年度から東児童クラブを実施できる運びです。

イ 地域協働による子育て支援の充実

市内の子育てサークルが互いに交流できるよう連絡会を充実し、交流会等の開催を支援することにより、子育てに関する情報交換、発信を促進します。

児童館・児童センターを拠点とし、児童の安全を確保する活動などを通して、地域における児童の健全育成を行う地域活動クラブの事業を支援します。

保育所では、園庭を開放し、園児と地域の高齢者、未就園児親子などとの交流を促進します。NPO等の協力のもと、外国籍の子どもを対象とした小学校就学前のプレ教室を実施し支援を行います。

乳幼児親子が気軽に立ち寄り、おむつ交換などができる場所を提供する赤ちゃんの駅事業の啓発を図り、子育て親子が外出しやすい環境整備を図ります。

(実績)

子育てサークルや地域活動クラブの支援や育成、保育園児と高齢者の交流などにより、地域が協働して子育てを支援する土壌づくりを図りました。

また官民合わせて市内に46か所ある赤ちゃんの駅は、子育て親子が地域との交流を図る上で役立っています。

● 子どもの健やかな育ちへの支援

子どもが豊かな心を育てていくためには、家庭や地域で、様々な体験や人との関わりを通じて社会性や自立心を身に付けていくことが大切です。

また、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が子育てに関する知識を持ち、家庭内における子育ての大切さを認識できるよう、親力育成のための取組の充実を図ります。

ア 児童の健全育成

心身ともに健やかな育ちを支援するため、子ども同士の交流を深めるとともに、自主性・主体性を育むことができる遊びの場として、児童館・児童センターの適切な運営と事業推進、児童館・児童センターの整備事業を進めます。

(実績)

市内に7つある児童館・児童センターでは、児童クラブ利用者も含め延べ165,811人の利用がありました。子どもクラブや体力増進教室などの事業の実施により、児童の健全育成に努めました。

イ 親学の充実

子どもを育む最も重要な場である家庭における教育の重要性を浸透させていくため、講座の開催や、家庭や地域の教育力の向上事業に取り組んでいきます。

子育て支援センターでは、「0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋」「わくわくっこ」「にこにこタイム」など、未就園児を持つ保護者を対象とし、子育ての基礎知識の普及を目指し、各方面の専門講師による講座を開催し、子育て力の向上を目指します。

保育園では、親育ちの場としてステップアップ講座を開催したり、親子の関わりを深めていく機会として親子広場を実施します。また、年長児親子が声楽家の歌声に触れるわくわく音楽会を開催し、音楽による親学を進めていきます。

(実績)

子育て支援センターでは、0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋を始めとした講座等を58

回開催し、延べ914人に参加いただくことができました。また、保育園ではステップアップ講座を2回開催し、延べ155名の方に参加いただきました。

保護者のニーズや親学として必要な講座が、提供できるよう内容の充実を図りました。

● 職業生活と家庭生活の両立支援

家族がともに過ごす時間を確保していくことは、子どもの幸せのためにも大切です。

男女ともに仕事と家庭、育児に参画できるよう、職場環境の改善を関係各課と連携し進めるとともに、家庭内での意識改革を促進し、男女がともに家事・育児に積極的に関わることができるよう啓発します。

● 特別な支援が必要な家庭への対応

それぞれの家庭が抱える課題にきめ細やかに対応できるよう、関係機関との連携・協力体制を強化し、特別な支援が必要な子ども・家庭の早期発見・早期対応に努めるとともに、相談支援体制の整備を進めます。

ア 要保護児童（被虐待児童）対策の充実

虐待につながる子育て家庭の不安や負担を軽減するために、育児疲れや子育て不安を持つ親に対し、家庭児童相談室をはじめとする、関係者・関係機関との連携を強化し、早期発見と早期対応の体制を強化します。

(実績)

家庭児童相談室での相談対応や養育支援訪問により児童虐待の未然防止を図ったほか、児童虐待に対する関係機関の共通認識の醸成を目的とした研修を実施するなどにより、児童虐待の防止と早期発見に努めました。また被虐待児へは、関係機関で構成する要保護児童対策協議会において、情報の共有や支援方針の決定といった対応を行いました。

イ ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭は、仕事と子育ての両立に課題が多く、家庭でも様々な問題を抱えているほか、経済的な不安を抱えるケースが少なくありません。育児手当、児童扶養手当などの経済的支援をはじめ、ひとり親家庭が自立した生活を営めるよう、自立支援員を配置して日常生活支援を行います。

問題を抱える母子家庭や配偶者からの暴力（DV）で悩んでいる人の保護や自立への支援をする母子生活自立支援施設（キルシェハイム）の運営を行い、こうした家庭の支援を進めます。

(実績)

ひとり親家庭の経済的支援として、児童扶養手当を延べ5,473人に、遺児手当を7,836人に支給しました。また自立支援員は、延べ314回の相談を行っています。

母子生活支援施設では、平均して9世帯の入所があり、管理運営を委託する社会福祉法人

と共に自立に向けた支援を行いました。

ウ 障害児施策の充実

障害のある子ども一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばしていくため、一人一人の多様なニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築を進めます。

各関係機関との連携により、発達に遅れのある子どもの早期発見に努めるとともに、子どもの発達段階に合わせた支援の提供や保護者の相談体制の充実を図ります。

児童発達支援事業実施施設（こすもす園）では、親子で通園することにより、遊びの中で児童一人一人の発達を促進し、保護者と子育てのあり方をともに考え、育ちを支援します。療育内容の充実、子ども未来園との交流事業、幼稚園との連携強化を図ります。

児童クラブに通う児童には、支援員を配置し、生活や遊びの支援を充実させます。研修や担当者会議等で支援員の資質向上を図ります。

(実績)

保健センターとの連携や子ども未来センターでの個別相談などで、発達に遅れのある子どもの早期発見と支援に努めました。こすもす園では、児童発達支援事業に103人の登録があり、延べ4,610回の利用がありました。児童クラブでは、7人の障害児を受け入れました。

● その他関係事業

ア 児童手当の支給事業

家庭等の生活の安定に寄与し、児童の健やかな成長に資するため、中学校3年修了までの児童を養育している保護者に定期的に手当を支給していきます。

(実績)

月平均で9,244人の児童を対象として、年額1,210,600,000円の手当を支給しました。

イ 子供会の育成

地域の活性化、非行防止にも寄与する子供会活動を支援し、地域児童の健全育成を図ります。

(実績)

74の単位子供会に対して運営費を補助し、また子供会育成連絡協議会を通じて映画鑑賞会を実施するなど、地域児童の健全育成を図りました。

(2) 学びの学校づくり（学校教育課）

① 基本的な考え

犬山の学校教育は、人格の完成をめざし、すべての子どもの学びを保障することを主眼としています。また、学校では、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」が深まり、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めなければなりません。

学校づくりでは、「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にすることが大切です。そして、市内の各学校が「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標を持ち、それぞれの学校づくりを追い求めていきます。

■ めざす子ども像 自ら学ぶ力を身につけた子ども

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた子どもです。

■ めざす教師像 自ら学び続ける教師

自ら学び続ける教師は、日常の授業や子どもの育ちを振り返り、学び合う教師集団が教師同士で成果を共有したり高め合ったりする同僚性を育みます。そして、この同僚性に支えられた内からの動機づけで継続的に授業に工夫を凝らし改善を重ね続けます。

■ めざす学校像 自立する学校

自立する学校は、教育委員会の支援のもとで、教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。そして、「子どもが通いたい学校」「親が通わせたい学校」「教師が働きがいをもてる学校」「地域に信頼される学校」「学びの文化を根づかせる学校」をつくります。

② 基本的な方針

犬山では、「犬山の子は犬山で育てる」という考えのもと、子どもの人格形成と学力保障をめざし、学びを広げ深めるために、少人数学級、少人数授業・TT、副教本・副教材などの作成・活用、2学期制の導入、学び合いの授業づくりなど、さまざまな取り組みを進めてきました。学習指導要領の趣旨を踏まえ、これまで進めてきた様々な取り組みを継続・発展させながら、新しい時代の義務教育の推進に努めます。

③ 主要事業

ア 少人数学級・少人数授業のための市費常勤講師・非常勤講師の配置事業

一人ひとりに目の行き届くきめ細かな授業により、子どもが学ぶ喜びを、教師が教える喜びを体得できる授業づくりをめざし、授業改善犬山プランに基づいて、市費常勤講師9名(小9)、市費非常勤講師35名(小17・中18)を配置します。

イ 特別支援教育支援員配置事業

特別支援教育支援員・介助員を市内小学校へ16名配置し、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童への支援体制を整備するとともに、個別の支援・指導の充実を図ることにより、すべての子どもの学びを保障していきます。

また、学校生活に困難さがある生徒を、養護教諭とともに支援していく体制の整備を図るため、中学校にも特別支援教育支援員・介助員5名を配置します。

講師・特別支援教育支援員の推移(人)

講師等\年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
常勤講師	／	／	／	1	8	7	7	8	6	7	9	8	8	9
非常勤講師	46	62	66	66	55	56	50	49	54	56	53	49	35	35
支援員等	／	／	／	／	／	3	7	11	14	15	16	21	21	21
合計	46	62	66	67	63	66	64	68	74	78	78	78	64	65

(実績)

授業改善犬山プランに基づき、市費常勤講師9名(小9)、市費非常勤講師35名(小17、中18)を配置し、小学校では市独自の30人程度の少人数学級編制を実現し、小学校の算数、中学校の数学、英語について少人数授業やTT、小中学校理科についてはTTの授業を充実させることができました。

また、特別支援教育支援員を小学校へ15名、中学校へ4名、介助員を小中学校へ各1名配置したことにより、一人ひとりにきめ細かな対応ができました。

ウ 副教本作成・副教材活用事業

小学校の国語・社会・理科・外国語活動(小)・英語(中)について、犬山市独自の副教本・副教材などで魅力ある授業を提供するとともに、学ぶ喜びを味わわせ、子どもたちが自ら学ぼうとする授業づくりを進めます。

(実績)

地域の題材を盛り込んだ教材を使用することで、犬山市独自の教育課程の編成につながり、子どもたちの追究意欲が深まりました。例えば、3・4年生が使用する社会科副読本「わたし

たちのまち犬山」は、地域の特色や実状を子どもたちがとらえる上で不可欠な教材となっています。

エ 特別支援教育連絡協議会

困難さを感じている子ども一人一人のニーズに応じた教育的な支援を充実させるため犬山市特別支援教育連絡協議会を設置し、関係諸機関で組織的な取り組みができるように連携を図ります。

(実績)

学校関係者や福祉部局関係者などで組織する犬山市特別支援教育連絡協議会を立ち上げて5年目、各関係諸機関の連携が強まりました。有識者からの的確な指摘助言もあり、特別支援教育コーディネーターに関する協議が深まりました。

オ NET (外国人英語教師) 活用事業

各校においてNET (ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー) と連携して、子どもたちが外国語 (英語) に慣れ親しむようにします。小中の連続を図るため、NETは、小中学校を担当し、外国語活動 (小) ・英語 (中) の指導案集や副教材の作成にも携わります。

小学校では、外国の言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。また中学校では、聞くことや話すことなどコミュニケーション能力の基礎を養います。

(実績)

英語を母語とする常勤講師5名を小中学校に配置し、担任と連携して外国語 (英語) の授業をTTで行い、英語指導の充実を図りました。

カ 安心安全な給食の提供と、学校給食を教材とした食育活動の充実

平成26年度に改訂した犬山市衛生管理マニュアルに基づき、安心安全な給食の提供に引き続き努めます。

また、学校給食を生きた教材として活用し、各校に配属の栄養教諭・学校栄養職員を中心に、学校毎に特色ある食育活動を実施します。

(実績)

平成27年度より作成してきた「犬山市食物アレルギー対応の手引き」が完成し、平成29年度からの運用により、食物アレルギーを有する児童生徒についても、安心安全な学校給食を提供するための指針にすると共に、学校給食における食物アレルギー対応の市内統一を目指して活用する予定です。

昨年度に引き続き、官学連携事業として名古屋経済大学学生考案による「名経大の学生が犬山の子どもたちのために考えた献立」給食を2日間実施しました。また、初めての試みと

して、児童生徒からアイデアを募集した「給食の犬山ドッグ」を選考し、小中学校の給食だけでなく、子ども未来園、犬山幼稚園の給食においても提供するなど、給食を題材とした食育活動の充実に努めました。

キ 通学路緑線設置事業

交通安全・防犯・災害など、通学路での安心・安全について連携を深めるため、犬山市通学路安全対策連絡協議会で協議を進め、警察、道路管理者などと危険箇所の合同点検・ヒアリングを行い、必要な対策を実施していきます。

(実績)

市内の通学路1箇所、幅45cmで全長120mの緑線を設置し、車両の運転手には通学路であることを認識させることで安全走行を促し、子どもたちには緑線上、またその内側を歩き車道に飛び出さないよう指導して、登下校時の安全性の向上を図りました。

ク 学校施設改修事業

老朽化したトイレのにおい対策や便器の洋式化を、改修計画に基づき進めていきます。

また、子どもたちの安全確保のため、防火戸・シャッターなどの消防設備や電気設備等の附帯設備の修繕・取替工事を計画的に実施します。

(実績)

市内の小中学校のトイレのにおい対策・洋式化改修工事として、小学校は犬山北小学校、犬山南小学校、城東小学校、東小学校の4校、中学校は犬山中学校、城東中学校、南部中学校、東部中学校の4校を実施。

におい対策については、男子トイレの小便器の取替、排水口からのにおいの逆流を防ぐため床を湿式から乾式へ変更し、洋式化については、女子トイレの1箇所ごとの洋式便器の割合が過半数以上となるように改修しました。

ケ 楽田小学校改築事業

楽田小学校体育館・北舎等の改築に向け、平成27年度に策定した基本構想「子どもの安全・安心、ICT等の現代的な教育課題、児童数の減少等の将来的な課題、環境配慮、楽田地区の特性を考慮した学校」を目指すための基本設計づくりを進めます。

(実績)

最優秀者の提案内容をベースとしつつも、伸びる城山っ子の会や先生、子どもたちを対象としたワークショップを6回実施して、参加された方の意見に対して、設計内容に反映させながら、基本設計業務を年度内に完了しました。

また、実施設計に向けて改築を予定している箇所の地質調査を行いました。

④その他の事業

○学校間ネットワーク運用・活用事業

全校を結ぶ学校間ネットワークを通して、ICT（情報・通信に関する技術）の効果的な利活用の促進に取り組みます。

（実績）

学校、学校間相互の情報交換をネットワーク上でサポートし、迅速な情報共有を可能とするとともに、児童、生徒などの情報を効率的に管理・活用することができました。

○ユネスコスクールの理念の共有

ユネスコスクール加盟校である東小学校を拠点として、持続可能な発展のための教育（ESD）の視点に立った学習指導を推進し、その輪を広げます。

（実績）

愛知県ユネスコスクール交流会に参加し、県の小学校を代表して活動報告を行い、ESDの実践について研究を深めるとともに、その取り組みを市内各校に発信しました。

○私立幼稚園就園奨励費補助事業

幼児教育振興のため、世帯の所得状況に応じて授業料や入園料の一部を補助し、保護者負担の軽減を図ります。

（実績）

犬山市在住で私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して授業料や入園料の一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

○犬山幼稚園の運営事業

市内唯一の公立幼稚園であり、創立100周年にあたり記念事業を実施します。

（実績）

創立100周年記念式典を開催し、参加者に100周年のリーフレットを配布するなどして犬山幼稚園のPRをしました。式典当日は地域に園を開放し、卒園児やPTAによる催しを行い、300名程の参加者で賑わいました。

(3) 社会教育によるまちづくり（文化スポーツ課）

① 基本的な考え

市民の学習意欲を高め、生きがいのある充実した生活が営めるよう、社会教育・社会体育の領域にわたって、学びの機会の提供、指導者の育成、施設の拡充に努めていきます。

② 基本的な方針

市民の多様な学びのニーズに応じた基盤の整備・拡充に努め、主体的な学びへの意欲を引きだし、個人の資質や能力の向上を図るとともに、一人ひとりが犬山市民としての誇りと自信を持って活動していくことができる環境を整えます。

図書館を市民の生涯学習のニーズに応える中心的な拠点として位置づけ、設備の充実によって市民と図書資料を結びつけるとともに、イベントを通して様々な文化的事業に触れる機会を提供します。

地域、行政、学校等との連携を深め、芸術・文化・スポーツに親しむ機会を拡充することにより、豊かで健康な市民の育成に努めます。

③ 主要事業

ア 犬山市民総合大学開催事業

「いつでも」・「どこでも」・「誰でも」自ら学ぶことができる生涯学習の場として、特色のある魅力的な講座を提供していきます。具体的には、一般大学の学部制度を模して、市民の知的教養を高めることを目的とする「一般教養学部」と、犬山の特性を学ぶ専門学部として、全市博物館構想を具体化した「歴史文化学部」、豊かな自然と里山文化を学ぶ「環境学部」、日本の古典文学に親しむ「文学部」、スポーツ指導者が知識を深める「スポーツ学部」、健康市民づくりを応援する「健康学部」の6学部を開設します。受講者数は、全学部で1,000人を想定しています。また、多くの市民に受講の機会を提供するため、著名人を講師に迎える公開講座を2回開催します。

(実績)

各分野で活躍する講師を招き、昨年度は下記のとおり実施いたしました。

○受講者数(全学部) 862名【男性447人 女性415人、延べ1,012名(公開講座を含む)】

○開催学部 一般教養学部、歴史文化学部(古代史学科、明治カルチャー史学科、中近世史学科)、文学部、環境学部、スポーツ学部、健康学部の6学部及び名古屋経済大学のオープンカレッジ、全40講座

○公開講座 2講座：長谷川 幸洋(ジャーナリスト)、
池内 恵(東京大学先端科学技術研究センター準教授)

○入学式 平成28年6月11日(土) 関野 吉晴(探検家・医師)

○卒業式 平成29年3月4日(土) 村上 信夫(元NHKエグゼクティブアナウンサー)

イ 犬山市子ども大学開催事業

「地域の子どもは地域で育てる環境づくり」を目指して、地域で活動しているNPO法人犬山市民活動支援センターの会に委託し、文化協会等の協力を得て、犬山市子ども大学を開催しています。犬山の特性を学ぶ学科や伝統文化である「お茶・お花」や、美術、囲碁・将棋、実験工作、自然教室などの学科（20～23 講座）を総合的な放課後子ども対策事業として開催します。受講者数は、400～450 人を想定しています。

（実績）

NPO 法人犬山市民活動支援センターの会に委託し、20 講座（内、補助対象事業 17 講座）を実施し、400 名の小・中学生が受講しました。

ウ 犬山市青少年センターの機能強化事業

ニートやひきこもりの増加など、青少年の抱える問題がより多様化していることを受け、地域ぐるみで困難を有する青少年を支援するネットワークづくりを進めていきます。そのため、市青少年センターを青少年の健全育成の拠点とし、支援をつなぐ仕組みづくりを行っていきます。また不登校の児童生徒を支援するため、今年度もNPO 法人や適応指導教室との連携によりICT キャリア教育を継続的に実施していきます。

（実績）

市青少年センターを核として、「市青少年問題協議会」及び「市青少年健全育成市民会議」等市民団体と協働して青少年の非行防止と青少年の健全育成を図る各種事業を展開しました。また、NPO 団体との連携で、愛知県の土曜日の教育支援体制等構築事業費補助金の採択を受け「ロボット塾」を、地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金の採択を受け「不登校のためのキャリア教育」を実施しました。

○相談事業 受理件数 26 件

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に資するため、青少年問題について調査研究を行い、青少年健全育成研修会を市民参加型で開催しました。

協議会開催数 6 回

○犬山市青少年健全育成市民会議の支援

青少年健全育成を推進する市民ネットワーク「犬山市青少年健全育成市民会議」を支援し、協働でおあしす運動の「あいさつ運動」や青少年健全育成講座を犬山高等学校及び東部中学校で実施しました。

協議会開催数 6 回

おあしす運動（通学路、校門、主要駅） 6 回

おあしす運動プラスワン活動 34 団体 年間を通じて実施

エ 中学校部活指導者派遣事業

○スポーツ

顧問である教員が経験のない競技などの指導を行うことによる心理的負担の軽減や、部活動の質的向上を図るため、学校長の統括のもと顧問（教員）の補助員として、専門的技術に関する指導を行うため、教育委員会が委嘱する外部指導者を派遣しました。することにより、地域の活力を学校に取り入れ、部活動顧問のサポートと競技力の向上を図り、生徒のニーズに合った部活動を展開していきます。

(実績)

市内4中学校に対して40名（1名あたりの指導時間 100時間/年間）の外部指導者を派遣し、地域の活力を学校に取り入れた部活動を展開しました。

＜学校別派遣数＞ 犬山 11名・城東 9名・南部 11名・東部 9名

＜派遣競技種目＞ バスケットボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス

ソフトボール、野球、サッカー、剣道、ハンドボール、水泳

○音楽(吹奏楽)

生徒たちの楽器の演奏技術向上と、安定した指導者の確保のため、今年も4中学校の吹奏楽部に対し、プロとして活躍している講師20名程度、外部指導者として派遣する事業を展開します。派遣業務については、NPO犬山市音楽文化協会に委託し実施していきます。

(実績)

市内4中学校全てで活動している吹奏楽部に、音楽大学の学生らを指導者として派遣する事業を実施した結果、コンクール等において一定の成果を収めることにつながりました。

派遣指導者数 …19名 指導時間 … 460.47時間

主な活動結果

■愛知県吹奏楽コンクール西尾張地区大会

A編成の部 金賞 犬山中学校、城東中学校、銀賞 南部中学校

B編成の部 金賞 東部中学校

■愛知県吹奏楽コンクール愛知県大会

A編成の部 金賞 犬山中学校 銅賞 城東中学校

B編成の部 銀賞 東部中学校

■愛知県マーチングコンテスト

銀賞 南部中学校

■愛知県マーチング大会 パレードコンテスト部門

金賞 犬山中学校

オ スポーツ推進委員事業

平成23年8月に施行された『スポーツ基本法』の規定に基づき、住民に対するスポーツ振

興を目的とし、実技指導や助言を行うため委嘱しているスポーツ推進委員（19名）が、ニュースポーツの講習会や大会、ウォーキング大会を実施します。

（実績）

下記の事業を実施しました。

- ① わんスポランド〔市体育館（～6月）、エナジーサポートアリーナ（7月～）〕
毎月第1又は第2金曜日開催（9・3月除く） <延べ参加者数>：206名
- ② わんスポフェスティバル〔エナジーサポートアリーナ〕
2回開催（9・3月） <延べ参加者数>：46名
- ③ レッツ・トライ・ウォーキング〔夕森公園（岐阜県中津川市川上地区）〕
市民を対象としたウォーキング事業 <参加者数>：41名
- ④ 仲良しわんスポ交流会
市内在住の小学生を対象とした障害児と健常児のスポーツ交流会 <参加者数>：54名
- ⑤ 派遣スポーツ講習会
スポーツ推進委員によるニュースポーツの出張講座。団体等からの申請に基づき実施。
楽田クルーズ・栗栖小学校（親子活動）・犬山中学校（カルチャー講座）
楽田小学校区コミュニティ推進協議会（楽田ふれあいセンターまつり）

カ マラソン大会事業

スポーツへの参加意識を高めるとともに、市民の健康づくりを目的にマラソン大会を実施します。

○犬山国際友好シティマラソン【第35回記念大会】

1km（ジョギング・競技用以外の車イス参加も可能）、3km（ジョギング）、5km（レース）、10km（レース）の部門があり、各部門優勝者の中から抽選で3名をデービス市のレイバーデー・ラン大会及び1名を日南市つわぶきマラソン大会に派遣しています。

また、毎年12月に開催される愛知駅伝の犬山代表一次選考会も兼ねています。

（実績）

新体育館の完成に伴う旧市体育館の解体を背景に、メイン会場を隣接の市観光駐車場に変更し、例年どおり誰もが参加できる「城下町マラソン」として大会を開催しました。

開催日 平成29年2月12日（日）

申込者数 5,009名 参加者数 4,215名

○読売犬山ハーフマラソン【第39回大会】

10kmとハーフマラソン（21.0975km）がそれぞれ日本陸連の公認コースになっています。また、コースも平坦で走りやすく記録が出やすいことから、競技志向が強い大会であり、全国から10,000名を超える申込みがあります。

（実績）

東海地方の日本陸連公認コースのマラソン大会として知名度が高く、第36回大会からは、

会場内に特設コーナーを設け地元の特産品などを提供する「犬山おもてなしコーナー」を設け、今大会も参加者から好評を得ました。また、会場の公園整備事業に伴い、ゴール位置・会場内レイアウトを大幅に変更し、開催しました。

開催日 平成 29 年 2 月 26 日(日)

申込者数 10,648 名 参加者数 9,125 名

キ 羽黒中央公園(市体育館、多目的スポーツ広場)管理運営事業

「こころとからだの健康を育む 緑豊かなスポーツ公園」(平成 23 年度基本設計)として整備を進めてきた羽黒中央公園が平成 28 年 7 月 9 日にオープンし、本公園の管理を行う指定管理者と連携し、より多くの市民に利用いただける管理運営を進めます。

引きつづき新体育館では、スポーツ振興と健康づくり拠点の一つとして活用を図るほか、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組んでまいります。また、次世代を担う子どもたちの育成に力を注ぎ、トップアスリートが来館予定のイベントなどを展開します。

(実績)

■体育館稼働率(年間平均) 平成 28 年 7 月 9～平成 29 年 3 月 31 日

メインアリーナ 全体 58.3% 土日祝日 78.5% 利用者数 32,554 人

サブアリーナ 全体 40.7% 土日祝日 64.1% 利用者数 8,669 人

■多目的スポーツ広場稼働率(年間平均) 平成 28 年 4 月 1～平成 29 年 3 月 31 日

全体 54.6% 土日祝日 89.7% 利用者数 41,442 人

■トップアスリート招へい事業 平成 29 年 2 月 11 日(土)川上直子サッカー教室

(元なでしこジャパン女子サッカー選手)

ク 図書館関連事業

「豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の実現」に向け、情報提供の場として、また読書の拠点施設として、地域・家庭・学校などと連携して、子どもたちが本に親しむ取組や成人の読書の定着を推進していきます。

(実績)

- ・ 図書資料の収集のほか、生涯学習の拠点施設として市民が気軽に利用できる地域に密着した図書館を目指すとともに、児童センター、子ども未来園等に団体貸出を行うなど、子どもの読書活動の推進に努めました。
- ・ 図書館ボランティア連絡会と図書館内でブックリサイクル(古本市)を開催し、ボランティア相互の交流を深め、共に読書活動の推進を行いました。
- ・ 子ども読書活動の推進のため、平成 28 年 10 月 27 日から読書通帳の配布を開始しました。平成 28 年度は市内の小学生全員に 1 冊目を配布しました。
- ・ 子どもへの本の読み聞かせの大切さを伝え、本に親しむ子どもを育てるため、「読み聞かせボランティア養成講座(全 3 回)」を開催しました。

- ・ 名古屋経済大学図書館と犬山市立図書館との連携事業の一環として、郷土にゆかりの俳人にスポットを当て、平成29年2月1日から3月20日までの間、合同企画展「郷土の俳人 内藤丈草を知る」を開催しました。

ケ その他の事業

○生涯学習関連事業

- ・ 公民館活動の充実・発展

(実績) 公民館講座 18講座 受講者数 262人

1DAY講座 17講座 受講者数 203人

- ・ 高校、大学、学術機関、NPOとの連携の強化

(実績) 名古屋経済大学との連携事業として、オープンカレッジを市民総合大学において開催しました。

オープンカレッジ 4回 38人

- ・ 講座情報提供システムの活用

(実績) 犬山市で開催される講座や学びの情報を一元化してインターネット上で提供する「犬山市生涯学習情報サイト まなびナビ」を活用し、市内で行われるイベント・講座等を紹介しています。

- ・ 各種サークルやボランティア講師の支援、育成、活用などの促進

- ・ ボランティア講師登録制度による指導者の育成・確保・活用

(実績) 市民講師派遣事業 12回

企画講座事業 51回

- ・ 市職員による市民への出前講座事業

(実績) 開催数 11回

- ・ 青少年健全育成事業の充実

(実績) 青少年センターを核とし困難を抱える子供若者を支援する事業を展開しました。

- ・ 公民館等を中心とした社会教育支援プログラム

(実績) 不登校児童生徒のためのキャリア教育事業 20回

ロボット塾 5回

○文化芸術関連事業

- ・ 文化会館を中心とした自主事業の充実

(実績) 下記5件の事業を開催しました。

■ 第41回犬山市民芸能祭

■ 第17回犬山市民音楽祭

■ きかんしゃトーマスファミリーミュージカル

- 優秀映画鑑賞推進事業「名作シネマ鑑賞会」
- SPRING CONCERT 2017 IN INUYAMA
- ・市民の芸術・文化意識の高揚と芸術・文化活動への支援
(実績)
 - 第41回犬山市民芸能祭
 - 第62回犬山市民展
 - 公民館クラブ活動習作展
 - 犬山市民ギャラリー

(4) 歴史のまちづくり（歴史まちづくり課）

① 基本的な考え

「まちづくり」は「ひとづくり」の基本理念のもと、犬山固有の歴史的・文化的資源を再発見・再認識することにより、地域を愛し、郷土に誇りを持つて人材の育成を推進・促進し、地域とともに成熟した「市民社会」の構築を図ります。

② 基本的な方針

犬山市には、国宝犬山城天守、重要無形民俗文化財犬山祭の車山行事、史跡東之宮古墳、青塚古墳などの国指定文化財や旧磯部家住宅、旧堀部家住宅などの登録有形文化財建造物があり、また、県指定文化財の神明社楼門や妙感寺古墳、市指定文化財の敬道館跡、木ノ下城跡などがあります。

さらに、これら指定等を受けた文化財のほかにも、歴史上価値の高い資源として、市内各地に連綿と継承されている伝統行事など多種多様な文化資産が数多く存在します。

これらの文化財を保護するとともに、地域固有の文化資産を保存活用するため、平成 21 年 3 月に国の認定を受けた「犬山市歴史的風致維持向上計画」に基づき「歴史都市犬山」の実現を目指したまちづくりを進めます。

③ 主要事業

ア 犬山城城郭調査事業

犬山城の城郭に係る歴史的な価値を立証するため、これまでの調査・研究成果をまとめた『犬山城総合調査報告書』の作成を進めます。また、犬山城城郭の歴史的価値を市内外に周知するための普及啓発活動を推進します。

その他、犬山城の城郭範囲を確定するため、土地の境界測量を実施しました。

(実績)

- ・犬山城城郭に関する多角的な調査及び研究成果をまとめた『犬山城総合調査報告書』を刊行しました。
- ・犬山城総合調査の成果を内外に周知するため、「犬山城シンポジウム」を開催しました。
(1月22日(日)、参加者約300名)
- ・土地所有者等関係者の協力を得て、郷瀬川東側の土地の境界測量を実施しました。
- ・旧犬山市体育館跡地発掘調査に向けた試掘調査を実施しました。
- ・犬山城城郭調査委員会を開催 (7月13日(水))

イ 犬山城天守修理事業

昭和36～40年にかけて大修理を行った犬山城天守に経年劣化が見られるようになってきたため、平成27年度に策定した『犬山城天守修理基本計画』に基づき、国宝の価値を損なわないよう、適切な修理及び耐震性向上のための構造補強に関する設計を行います。

(実績)

- ・天守の耐震補強及び修理に向け、概算設計を実施しました。
- ・犬山城修理委員会を開催（7月20日(水)、11月21日(月)）

ウ 旧堀部家住宅運営事業

犬山市歴史的風致維持向上計画における重点区域においては、南北軸となる本町通り沿線にある旧堀部家住宅などの文化施設を本市の歴史・文化を対外的に示す資産として公開・活用します。平成27年度から3年間の賃貸借契約に基づく民間への貸出により、登録有形文化財建造物「旧堀部家住宅」の管理運営を開始しました。

(実績)

27年度に引き続き、城下町南地区の新たな情報発信拠点「木之下城伝承館・堀部邸」として建物の文化財的価値歴史的雰囲気を活かした企画運営が行われました。

<管理運営者>

特定非営利活動法人古代^{にわ}瀬波の里・文化遺産ネットワーク

<運営状況>

・入館者数 計6,700人

・主な業催事

犬山祭りツアー：4月2日(土)、3日(日)

卯月の宴：4月17日(日)

弦楽とパーカッションの夕べ：5月4日(水)

春の企画展：5月15日(日)～26日(木)

犬山城下町を着物で楽しむ会5月28日(土)

秋の企画展：10月13日(土)～30日()

母親分科会：9月4日(日)

猪之子座：語り「木之下城物語」6月26日(日)

上方落語9月17日(土)

語り「やまんば物語」10月22日(土)

上方講談10月29日(土)

地域学芸員養成塾：6月1日(水)、8月24日(水)、11月10日(木)、3月4日(土)、

エ 伝統的建造物保存事業

犬山城下町地区において、登録有形文化財建造物などの歴史的建造物の保全を図るため、歴史的風致形成建造物の指定を進め、修理助成を行います。また「伝統的建造物リスト」を基に城下町地区全域の建造物に対して明確な価値付けを行い、教育委員会と都市計画建築課とが情報を共有し、町並み保存の取り組みを継続します。

(実績)

平成 28 年度は城下町地区の 2 件の建造物を歴史的風致形成建造物に新たに指定し、3 件の歴史的風致形成建造物に対して修理費の助成を行いました。

オ 史跡東之宮古墳整備事業

国史跡の東之宮古墳については、平成 21 年度に史跡範囲の追加指定を受けました。平成 22 年度に策定された史跡東之宮古墳整備基本計画に基づき、平成 32 年度の供用開始を目標に整備事業を進めます。

(実績)

史跡東之宮古墳整備委員会及び国、県の指導を受けながら史跡東之宮古墳整備実施設計業務を実施しました。また、併せて倒木の恐れがある支障木の伐採工事を実施しました。

整備事業に併せて、東之宮古墳を広く市民に周知するため、普及啓発事業を実施し、東之宮古墳の勉強会やワークショップ、東之宮古墳周辺の歴史資源、観光資源をネットワークで繋ぎ、一体となって PR する散策マップを作成しました。

- ・史跡東之宮古墳整備委員会を開催（6 月 10 日(金)、10 月 31 日(月)、2 月 28 日(火)）

カ 民俗文化財保存伝承事業

文化財の保存伝承における後継者育成は、少子高齢化の時代にあって今日的な課題となっていることから、後継者育成をも含めた総合的な支援を行っています。神楽屋形、伝統行事等に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して補助金を交付しています。

(実績)

平成 28 年度は後継者育成事業 26 件、道具の保存修理又は新調事業 1 件を助成しました。

キ 青塚史跡公園活用・管理

楽田地区にある青塚古墳では、平成 22 年度より、文化財の普及・啓発を目的とした NPO 法人に施設管理を委託しています。史跡公園及びガイダンス施設の適切な管理・運用や文化財の普及・啓発等を推進していきます。周辺地域と連携した古墳の清掃活動や、古墳まつり、防災訓練等を実施しています。

(実績)

平成 28 年度はガイダンス施設来館者数が 11,877 人。

ク 犬山祭車山保存修理補助事業

国指定重要無形民俗文化財「犬山祭の車山行事」に関連する保存修理は、専門家で構成する「犬山祭伝承保存委員会」において方針が協議・決定され、文化庁の指導と専門家による監修の下で実施しています。平成 28 年度は、名栗町及び余坂町が実施する保存修理（事業主：犬山祭保存会）に対して補助金を交付します。

(実績)

平成 28 年度は、名栗町絳英及び余坂町宝袋保存修理事業に対して、保存修理費の 1/3 を補助しました。

ケ 「歴史的風致維持向上計画」の計画変更に関する事業

「歴史都市犬山」の実現に向けて、犬山城、城下町及び木曾川を一体とした犬山城下町におけるまちづくりの基本的な方針に対する検討や、犬山市固有の歴史的風致の維持及び向上の進捗評価や、時点による修正等を踏まえた計画の見直しについて実施いたしました。

(実績)

平成 28 年度は、歴史まちづくり協議会を開催し、『歴史的風致維持向上計画』の計画変更(歴史的風致形成建造物の新規追加、その他重点区域内における歴史的建造物の新規指定及び字句等の訂正)を行いました。

- ・犬山市歴史まちづくり協議会を開催(2月17日(水))
- ・犬山市歴史まちづくり協議会 専門部会を開催(8月8日(月)、11月28日(月))

コ その他の事業

○文化財防火デーに伴う犬山城等の無料開放、消防訓練及び講演会

文化財防火デーである1月26日に合わせ、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守っていくことの大切さを考える機会をつくるため、無料開放等を行います。

(実績)

無料開放により、犬山城など文化財を身近なものとして感じてもらうとともに、貴重な国民的財産として後世に引き継いでいくことの大切さを改めて考える機会を提供することができました。

消防訓練により、関係者が防災意識を再認識できたとともに、多くの方に文化財を火災等から守る方法などを周知することができました。

- ・実施日 1月26日(木)

無料開放：犬山城、犬山市文化史料館、中本町まちづくり拠点施設(どんでん館)で実施

入場者	犬山城	1,136名
	犬山市文化史料館	992名
	中本町まちづくり拠点施設(どんでん館)	321名

自主消防訓練：犬山城で実施

○市民総合大学(古代史学科、明治カルチャー史学科、中近世史学科)

歴史・文化をキーワードに博物館明治村、考古学・建築学の専門家等と連携して講座を開催しました。

3 点検・評価について

(1) 対象期間

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(2) 対象範囲

平成28年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の平成29年度行政評価対象事業から下記のように主要事業を選定した。

平成29年度（平成28年度分） 行政評価対象事業一覧

課名	施策事業名	予算現額	決算額
子ども未来課	公立保育所保育	198,817	178,463
子ども未来課	子ども未来センター	2,431	2,298
子ども未来課	児童館（センター）	28,162	25,122
学校教育課	少人数・TT授業常勤・非常勤講師 特別支援教育支援員の配置事業	143,875	142,748
学校教育課	小中学校施設営繕	214,142	209,942
学校教育課	学校給食	558,636	544,266
文化スポーツ課	体育施設費 包括体育施設管理費 (羽黒中央公園内 体育館、多目的スポーツ広場)	223,693	185,017
文化スポーツ課	図書館費 図書館本館	50,900	48,861
文化スポーツ課	ふれあい図書館管理費	562	531
歴史まちづくり課	犬山城調査・整備	31,118	22,908
歴史まちづくり課	東之宮古墳	10,896	9,885

(3) 事業評価シート：評価の見方

Ⅱ 個別事業内訳の見直し進捗評価

個別事業単位で業務の総点検の実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

コスト管理

○前年度と比較して時間外勤務時間の減、新たな財源確保、経費の削減など、十分なコスト意識をもって業務点検・改善をおこなったか。	具体的な改善を実施済み。又は、点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

情報発信

○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などで市民に伝えているか。その伝え方はわかりやすくなっているか。 ○前年度と比較して新たに発信したものがあるか。	具体的な改善を実施済み。又は、点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

適正化推進

○事業の内容、進め方などを他市町と比較したか。 ○運用の見直し、提出書類の見直しなど市民の利便性が向上する変更について検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

IV事業の評価

- ①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならない事業なのか	法令等により、市が実施することとされている。	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に影響はあるが、非常時には縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直接的な影響はなく、一時的に停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民が対象となる事業であるが、相応の負担を求めている事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民が対象となる事業である。又は、少数の市民が恩恵を受ける事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	受益者（利用者）以外の市民の意見も把握している。	4
	1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

目標の達成度

年度当初の目標・計画に対する達成度はどうであったか	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

改善の取組状況

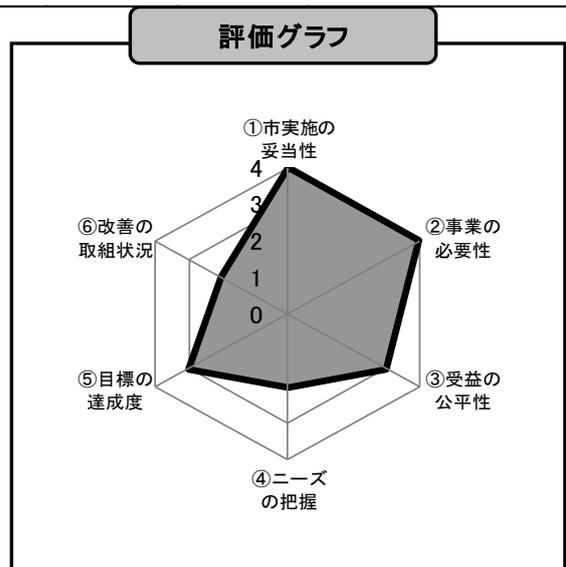
業務の総点検の進み具合	個別事業ごとの見直し進捗評価（コスト管理、情報化推進、適正化推進）の平均値を改善の取組状況としている。	4
		3
		2
		1

(4) 子ども未来課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 公立保育所保育

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	子ども未来課	
3	2	2	保育所費	218			
I : 事業概要							
施策事業名		公立保育所保育					
事業目的		公立保育所の管理・運営を行う。					
事業内容		<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所における保育の実施、認定こども園における保育の実施及び幼児教育を実施する。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための管理・運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な子育て支援の提供。 ・統合保育（障害児保育）対象児の園生活の支援のため、支援員の配置。 ・子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供。 ○一時保育は、未就園児の保護者の疾病など緊急、一時的に保育が必要な場合に預かる事業。 ○病児病後児保育は、子どもの病中や病気の回復期に、保育園や小学校等に通えない場合に一時的に預かる事業。 ○延長保育は、保護者の勤務時間により保育標準時間、短時間の利用を超えた時間預かる事業。 ○広域入所等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育所の保育時間で対応できない場合、市外の保育所を利用する者への対応。 ・市外の新制度に移行した幼稚園、事業所内保育所を利用する者への対応。 ○子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 					
事業の成果・効果		<p>子ども未来園（保育所、認定こども園）における保育、幼児教育の適正管理及び施設の適正な管理を実施することができた。</p> <p>園児の安全確保のため、遊具取替工事、消防設備取替工事を実施した。</p> <p>保育環境の整備のため、エアコン取替工事を実施した。</p> <p>電力会社を変更したことにより、電気料金を削減することができた。</p>					
II : 個別事業内訳 (単位：千円)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
保育所管理	166,005	99,602	66,403	40%	3	3	3
一時保育	776	42	734	95%	3	3	3
病児病後児保育	64	34	30	47%	3	3	3
延長保育	3,381	1,792	1,589	47%	3	3	3
保育所広域入所	1,843	1,050	793	43%	3	2	2
保育所営繕	6,394	0	6,394	100%	3	1	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	178,463	102,520	75,943	43%	3	2	2

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		175,516	178,463	218,063
財源内訳	国県支出金	12,313	11,989	13,478
	地方債	0	0	0
	その他	90,815	90,531	102,910
	一般財源	72,388	75,943	101,675
一般財源の割合		41%	43%	47%



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、実施する事業である。
②事業の必要性	4	就労をしている子育て世帯を支援するため必要な事業である。
③受益の公平性	3	在園児の保護者に利用者負担（保育料）を設定し、徴収している。保護者の負担能力に応じた負担である。
④ニーズの把握	2	平成27年度子ども子育て支援計画策定時にニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	保育士不足は解消できていないが、保育の管理・運営については適正に実施できた。
⑥改善の取組状況	2	施設管理については、安全性を配慮し、修繕していく。運営については、保育ニーズを把握しながら見直しを実施していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	土曜保育の利用率の減少に伴い、地域ごとに土曜保育を集約した。保育士確保が困難になっていることから、障害児保育の利用増加に対応するため、NPO法人へ委託して補助員を配置した。
平成29年度に見直しを実施している事項	土曜保育の利用率の減少している上木子ども未来園の土曜保育を他園へ集約。障害児保育を拠点化することにより、人員配置もゆとりができてより良い環境での療育支援が実施できる。
今後見直しを検討する事項	障害児保育や土曜日保育、延長保育の利用状況を把握しながら、実施園の集約等検討していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
未満児保育のニーズの増加により、保育士が不足している。施設が老朽化（建築してから35年から40年ほど経過）しており、修繕箇所は増加している。	保育士確保のため、近隣の保育士養成校に働きかけ、交流促進を図っていく。老朽化した施設については、運営に支障をきたすことがないように、安全性を配慮し修繕していく。

イ 子ども未来センター

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	子の育ちを総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 児童の最善の利益を追求し、幼保小の連携を推進する。 ●事業内容 事業目的達成のため、次の事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○幼保小の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小合同研修会関係 ・就学児の情報交換の実施 ・授業、保育実践交流会関係 ・発達障害児等に関する連携強化 ○幼児教育の充実に向けての支援 ○私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携 ○家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力
事業の成果・効果	<p>幼保小の連携 療育支援相談事業 幼児教育の充実 私立幼稚園との連携 等 年間計画を元に実施できた。 子育て支援に関わる関係施設との連携も連絡会などの開催により強化することができた。</p>

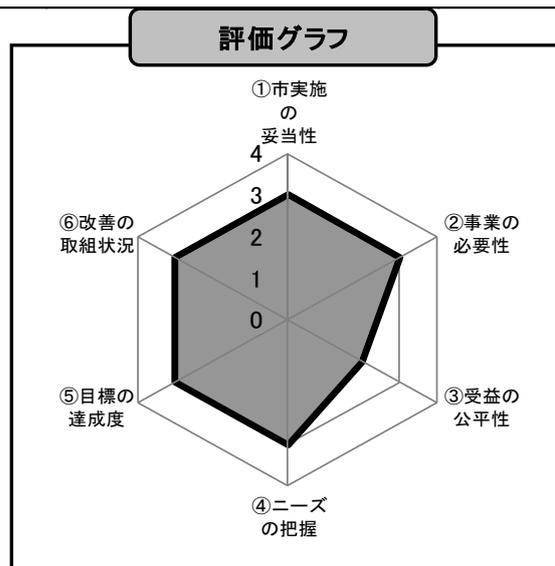
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
子ども未来センター運営	2,298	0	2,298	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,298	0	2,298	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		2,308	2,298	2,855
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,308	2,298	2,855
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	幼稚園と保育園の共有化を図り、発達や学びの連続性を踏まえ、小学校との継続・連続性を図るため必要な事業である。
②事業の必要性	3	子ども未来園、小学校、保健センターなどを拠点として相談事業を実施しており、療育支援へつなげることができている。 幼保小の連携については学校教育との連携がスムーズであることから縮小できる部分もある。
③受益の公平性	2	子育て世代の親子や、障害のある子どもを育てる保護者の支援につながっている。
④ニーズの把握	3	乳幼児健診時や小学校、幼稚園、保育所（子ども未来園）からの情報により把握している。
⑤目標の達成度	3	計画どおり実施できている。
⑥改善の取組状況	3	幼保小の連携がスムーズに行えるよう引き続き見直しを実施していく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	近隣市町の幼稚園とも連携し、情報交換等実施した。 子ども未来課が教育部に移行したことから教育部との連携が強化された。
平成29年度に見直しを実施している事項	子ども未来センター事業も10年が経過して事業内容もスムーズに実施できるようになったため、嘱託職員と正規保育士を配置していたところをパート保育士に変更して配置した。
今後見直しを検討する事項	関係機関等の連携の強化を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
核家族化が進行し近隣から孤立化して育児に不安や疲れを感じる親が増え、また少子化の進行により異年齢集団の形成が難しくなるなど、多様な人間関係の体験不足の問題が生じている。	教育と養護を一体として、豊かな人間性を持った子どもを育成するため幼稚園と保育所（子ども未来園）が「教育」と「保育」の機能に関して相互に補完し合い、教育・保育環境の整備を図っていく。

ウ 児童館（センター）

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	児童館運営費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

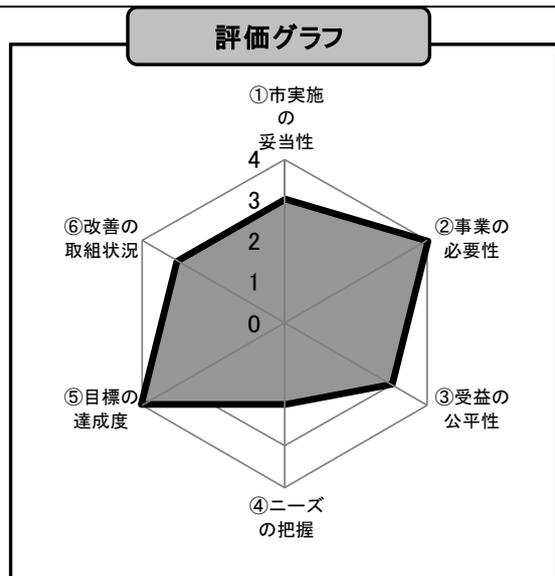
施策事業名	児童館（センター）
事業目的	児童センターの管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。
事業内容	<p>[全体計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童やその児童に係わる地域のみなさんが自由に利用できる施設の管理・運営を行う。 ・児童館（センター）等で実施している放課後児童健全育成事業は保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えることで、児童の健全な育成を図るもの。 <p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童等の遊び場を提供する。 ・子育て家庭に対する支援として子どもに関する情報の提供や育児不安の方のための相談、育児サークルを育成する。 ・市内16の放課後児童クラブの運営する。
事業の成果・効果	児童館（センター）を通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
児童館（センター）運営管理	20,912	7,545	13,367	64%	4	4	2
児童館（センター）営繕	2,887	1,596	1,291	45%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,122	9,141	15,981	64%	3	3	2

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		37,829	25,122	34,277
財源内訳	国県支出金	4,595	2,179	5,882
	地方債	0	0	0
	その他	4,944	6,962	7,117
	一般財源	28,290	15,981	21,278
一般財源の割合		75%	64%	62%



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	児童館（センター）は、児童福祉法第35条に「市が設置できるもの」と規定され、設置義務はない。また、児童クラブも同様に実施義務は無いが、同法第2条に「市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定されることから、市が主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	児童館（センター）で実施する児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が社会進出する上で欠くことができない。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性（児童の安全性）の観点で改善に取り組む。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	児童クラブの実施場所を学校の空き教室に移設することについて、関係機関と協議し、計画をまとめた。
平成29年度に見直しを実施している事項	東児童クラブを、東小学校の空き教室を整備して平成30年度当初に移設する。
今後見直しを検討する事項	各児童館（センター）で実施する児童クラブ、計画的に小学校内へ移設する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移設後の児童館（センター）の活用方法及び地域活動クラブのあり方	児童館（センター）の統廃合も含め、その活用方法やあり方について調査・研究する。

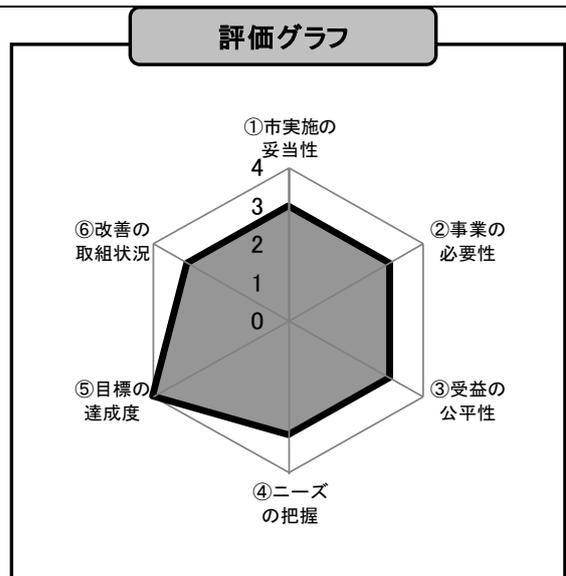
(5) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 少人数・TT 授業 非常勤講師、特別支援教育支援員の配置事業

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	学校教育課	
9	2 3	1	学校管理費	327			
I : 事業概要							
施策事業名		少人数・TT授業非常勤講師、特別支援教育支援員の配置授業					
事業目的		児童・生徒の確かな学力の定着と主体的な「学び」の実現を目指す。					
事業内容		<p>○子どもの側に立った分かりやすいきめ細やかな指導を行う。教科の特性、児童生徒、学校の実状を踏まえ、個に応じた指導の充実を図る。少人数授業、チームティーチングを活用して、学力差の生じやすい教科を中心に個に応じた指導を行うとともに、少人数学級を実施することにより多様な学習形態を工夫し、確実な学力の定着と主体的な「学び」の実現を目指す。また、学校生活や学習に困難さを持っている子どもの支援を行う。</p>					
事業の成果・効果		市費で常勤講師や非常勤講師を配置することで、少人数学級、TT授業を実施し、学び合いの授業を中心として一人ひとりに目の行き届いた授業を行うことができた。					
II : 個別事業内訳 (単位：千円)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
市費常勤講師	28,072	0	28,072	100%	3	4	4
市費非常勤講師	77,889	0	77,889	100%	3	4	4
特別支援教育支援員	36,074	0	36,074	100%	3	4	4
特別支援教育介助員	713	0	713	100%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	142,748	0	142,748	100%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		137,059	142,748	142,925
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	137,059	142,748	142,925
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の水準維持の根幹となる事業であり、公教育が担うべき内容として実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	3	教育の水準維持の根幹となる事業であり、公教育が担うべき内容として実施していかなければならない事業である。
③受益の公平性	3	特別な支援が必要な子どもを含め、一人一人の学力が高まるとともに、人格形成に大きく貢献している。
④ニーズの把握	3	各校が実施している学校評価の集約結果からも、授業改善の取組や充実した学校生活の具現化について、概ね良好な結果となっている。
⑤目標の達成度	4	市費で常勤講師や非常勤講師を配置することで、少人数学級、TT授業を実施し、学び合いの授業を中心として一人ひとりに目の行き届いた授業を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	子どもの側に立った、分かりやすいきめ細やかな指導を行っていく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	平成27年度に実施した非常勤講師の配置見直しの影響を検証するとともに、市費の常勤・非常勤講師や特別支援教育支援員の研修を行い、指導や支援のあり方について懇談し、力量向上を図った。
平成29年度に見直しを実施している事項	増えつつある身体的な機能障害を有する児童生徒の安全確保のための特別支援教育介助員を増員した。
今後見直しを検討する事項	少人数学級、少人数授業、TT授業による確かな学力の定着への効果検証を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
より良い人材を確保するためには、人件費の負担が大きくなる。	教員の増員配置を県へ要望しながら、市採用の常勤・非常勤講師等を適正に配置し、今後もより良い人材採用に努める。

イ 小中学校施設営繕

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2 3	1	学校管理費	331.337

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小中学校施設営繕														
事業目的	・学校施設の多機能化の観点を踏まえ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。														
事業内容	<p>・市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が4棟、40年代が8棟、50年代が9棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じている。施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を行う。</p> <p>・現在進めている施設の多機能化の観点を踏まえ、児童生徒数の推移などソフト的な部分とあわせ、全庁的な計画の中で改修していく予定であるが、施設の老朽化は刻一刻と進んでいく状況にある。長寿命化を図るためにも、屋根防水、体育館の床の改修、トイレの洋式化、空調設備整備、非構造部材改修などについては、優先順位を設けて整備を行っている。</p> <p>・今後も設備等の老朽化が進むことが予想され、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、屋根防水や体育館の床の改修、運動場再整備工事等の施設営繕については、継続的に経費が必要と考えられる。</p> <p>○主な営繕工事</p> <p>小学校</p> <table border="0"> <tr> <td>防火シャッター等改修工事</td> <td>4,730,400円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校北舎東・南舎東屋上防水工事</td> <td>9,493,200円</td> </tr> <tr> <td>池野小学校屋内運動場床張替工事</td> <td>3,639,600円</td> </tr> <tr> <td>4小学校トイレ改修工事（北・南・城東・東）</td> <td>60,933,600円</td> </tr> </table> <p>中学校</p> <table border="0"> <tr> <td>全中学校トイレ改修工事</td> <td>68,570,280円</td> </tr> <tr> <td>防火シャッター等改修工事</td> <td>2,700,000円</td> </tr> <tr> <td>南部中学校南舎屋上防水工事</td> <td>9,968,400円</td> </tr> </table>	防火シャッター等改修工事	4,730,400円	犬山北小学校北舎東・南舎東屋上防水工事	9,493,200円	池野小学校屋内運動場床張替工事	3,639,600円	4小学校トイレ改修工事（北・南・城東・東）	60,933,600円	全中学校トイレ改修工事	68,570,280円	防火シャッター等改修工事	2,700,000円	南部中学校南舎屋上防水工事	9,968,400円
防火シャッター等改修工事	4,730,400円														
犬山北小学校北舎東・南舎東屋上防水工事	9,493,200円														
池野小学校屋内運動場床張替工事	3,639,600円														
4小学校トイレ改修工事（北・南・城東・東）	60,933,600円														
全中学校トイレ改修工事	68,570,280円														
防火シャッター等改修工事	2,700,000円														
南部中学校南舎屋上防水工事	9,968,400円														
事業の成果・効果	<p>小学校については、4小学校（北・南・城東・東）のトイレ改修工事をはじめ、北小学校校舎屋根防水工事、池野小学校屋内運動場床張替工事、防火シャッター等の改修工事を実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。</p> <p>中学校については、全中学校のトイレ改修工事をはじめ、南部中学校校舎屋根防水工事、防火シャッター等の改修工事を実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。</p>														

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
小中学校施設営繕	209,942	79,771	130,171	62%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	209,942	79,771	130,171	62%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H27決算	H28決算	H29予算
財源内訳	国県支出金	48,868	20,311	0
	地方債	33,500	40,500	0
	その他	2,000	18,960	0
	一般財源	59,091	130,171	96,878
一般財源の割合		41%	62%	100%

Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)		
評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	トイレ改修工事や屋根防水工事など児童生徒や教職員の日常生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	4	学校施設を利用する職員、児童生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	教職員・PTAIにアンケートを実施し、改修要望の優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童生徒の安全確保のため、施設営繕については、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)	
平成28年度に見直しを実施した事項	校舎・体育館の建築経過年数や劣化度などを基準として、改築や大規模改修など施設維持に関する営繕工事の施設整備計画を策定した。
平成29年度に見直しを実施している事項	附帯設備等の緊急営繕工事を実施するとともに、老朽化した犬山南小学校の防音壁撤去工事、犬山中学校校舎屋根防水工事やキュービクルの改修工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、学校施設の複合化や、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)	
課題	対応策・今後の方向性
市内の小中学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	施設整備計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

ウ 小中学校給食

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2 3	1	学校管理費	329.331.333 .335.337

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小中学校給食
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食が、衛生管理基準に基づいた施設内で調理、提供されること。 ・児童生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識を養うため、学校給食を活用した食に関する指導を行うこと。
事業内容	<p>○小中学校給食設備器具管理 調理に必要な機器は学校給食法に基づいて市が準備するが、機器の金額に応じて購入、リース契約を検討する。いずれの場合も対応できる限り修繕しながら使用。</p> <p>○小中学校給食調理 学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の健全な発達に資すること、食育の題材として活用することを目的に、市内全校において学校給食を実施。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭等の配置が無い学校に市採用の栄養職員を配置する。 平成20年度に現行の給食費（小学校1食260円、中学校1食300円）に改訂後、平成27年度の消費税増税時には献立の工夫により1食単価を据え置きしている。消費税増税以降、種々の食材費の高騰により、栄養価を満たす給食内容が困難になりつつあるため、給食費改訂を検討していく。</p>
事業の成果・効果	<p>児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設で調理、提供することができた。</p> <p>児童生徒自らが健全な食生活を営むための知識を養うため、学校給食を活用した食育活動を実施することができた。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
小中学校給食設備器具管理	27,851	0	27,851	100%	3	1	3
小中学校給食調理	516,415	346,635	169,780	33%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	544,266	346,635	197,631	36%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		531,257	544,266	572,851
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	342,345	346,635	370,145
	一般財源	188,912	197,631	202,706
一般財源の割合		36%	36%	35%

評価グラフ

①市実施の妥当性: 4
 ②事業の必要性: 4
 ③受益の公平性: 3
 ④ニーズの把握: 4
 ⑤目標の達成度: 4
 ⑥改善の取組状況: 2

Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校給食法第4条により、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。 「学校給食衛生管理基準」(文科省)の衛生管理の下で、民間委託による調理業務を実施している。
②事業の必要性	4	学校給食法第11条により、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、運営に要する経費は設置者の負担とされている。
③受益の公平性	3	小中学校給食を受ける対象は市民のうち児童生徒であり、犬山市の場合、人口の10%未満であるが、給食の実施を望む全ての児童生徒に対して実施している事業である。給食費負担あり。
④ニーズの把握	4	犬山市学校食育推進委員会において毎年、受益者以外である学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考にしている。
⑤目標の達成度	4	限られた予算の中で、事故等の問題無く運営できた。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な調理委託の方法や食材購入方法について、今後も見直ししていく必要がある。 近隣他市には無い「自校方式」について、その良さのアピールも継続して必要な事項である。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 国、県の指針を受け、犬山市食物アレルギー対応マニュアルを整備 全校児童生徒を対象とし、産官連携事業として「児童生徒の考える犬山ドッグ」の取組みを初めて実施 自校方式での給食調理であることを広く周知する目的で、行事食の実施日にマスコミ等への取材情報提供を実施
平成29年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 給食食材の購入方法について、より安価での購入ができるよう一括購入を積極的に取り入れる。 H28年度に整備した「犬山市食物アレルギー対応マニュアル」の運用開始。H31年度までの3年間を移行期間とし、市内統一の対応に順次切り替える。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 消費増税8%時に見送った給食費改訂の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の給食室にて調理を行う自校方式のメリットをいかにアピールするか 将来的に児童生徒数が減少していく中での効率的な運営方法の検討 給食費未納者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 給食センター方式である近隣他市と比較し、自校方式について維持する部分と改善する部分とを整理する 庁内の税等の未納者対応や、近隣市の給食費未納者対応を参考にし、納入率増加に繋げる方法を検証する

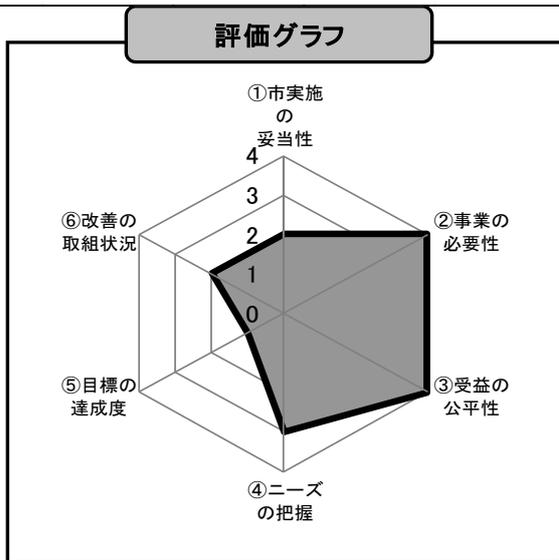
(6) 文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 体育施設費 包括体育施設管理費（羽黒中央公園 多目的スポーツ広場・体育館）

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	文化スポーツ課	
9	6	3	体育施設費	372~379			
I : 事業概要							
施策事業名		屋内体育施設					
事業目的		屋内体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図る。					
事業内容		<p>体育館（～平成28年6月）、武道館、弓道場、体育センター、フィットネスフロイデの施設設置者として施設にあった管理運営方法を選択し、かつ、良好な施設環境を維持することで市民にスポーツ活動・健康づくり・生きがいつくりの場を提供する。</p>					
事業の成果・効果		市内体育施設について、適宜維持修繕を実施しながら、市民に安全かつ快適なスポーツ環境を提供した。					
II : 個別事業内訳 (単位：千円)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
屋内体育施設管理	141,385	78,533	62,852	44%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	141,385	78,533	62,852	44%	4	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		22,625	141,385	9,348
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,531	78,533	4,051
	一般財源	16,094	62,852	5,297
一般財源の割合		71%	44%	57%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	4	競技力の向上だけでなく、幅広い世代の市民の生きがいをづくりとしてスポーツの需要は高まっており、その環境を提供することは不可欠である。
③受益の公平性	4	常時、市民が対象となる（恩恵を受ける）機会を設けている事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	1	目標数値はないが、市民が使用しやすい特定の日時（平日夜間）・曜日（土日祝）には利用希望が重なることが多く、施設利用ニーズは高い。
⑥改善の取組状況	2	日常の管理運営業務を行う中で、「市民の利便性」と「コスト意識」のバランスを意識し、制度全体から事務細部にわたるまで改善を意識している。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	フィットネスフロイトレーニングマシン更新・入替えに伴い、調達方法を変更（リース→リース+買取）したことでコスト抑制と利用者の快適さの向上を実現した。
平成29年度に見直しを実施している事項	利用手続きの開始時期をはじめとして、利用者（市民）の利便性の向上や今後の施設環境の維持につながる利用方法を検討する。年齢や障がいの有無に問わず、より多くの方に体育施設を快適に利用してもらうため体育センターの多目的トイレ改修を行った。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設管理に係る経費（直接経費、市職員人件費）に対して応分の受益者負担を求める検討が必要である。	公共施設全体での統一的な受益者負担及び利用方法の確立が困難な場合は、体育施設のみでの検討を行う。

イ 図書館費 図書館本館

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	文化スポーツ課
9	5	5	図書館費	350-355		

I : 事業概要

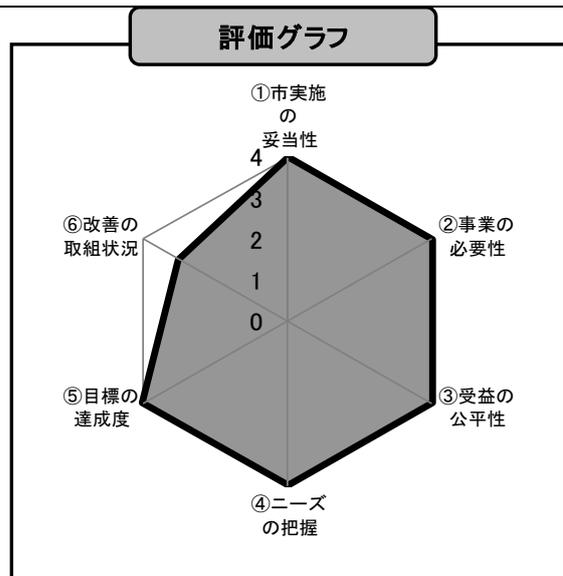
施策事業名	図書館本館
事業目的	図書館の適正な管理運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館設置の目的を達成するための組織として図書館協議会委員を置く。 (図書館法第14条、犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条) ●図書館本館を適正に運営し、良好な状態に保つために維持管理を行う。 ●図書運搬用の公用車1台(タウンエース)の管理を行う。 ●平成28年10月に図書館システムの契約更新と電子計算機器の更新を行う。 ●図書を購入し、図書資料の充実を図る。 ●図書館の営繕工事としてトップライト周りシーリング補修工事、玄関シーリング工事を実施
事業の成果・効果	<p>子ども読書活動の推進のため本年度から読書通帳を導入し、多くの子ども達が本に触れ合う機会を創出した。また、お話し会、講演会、ボランティア養成講座等を開催し子どもの読書活動の推進を図った。利用者が必要とする資料を購入し、資料の充実を図った。</p> <p>老朽化した施設の維持管理、安全対策等のため、修繕・工事を適正に実施した。</p> <p>郷土資料の収集に努め、また、郷土ゆかりの俳人にスポットを当てた企画展示を行った。</p> <p>名古屋経済大学図書館との連携を深めるため、交流会を開催し、また、合同企画展示を行った。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
図書館協議会委員	58	0	58	100%	4	4	4
図書館本館管理	24,923	194	24,729	99%	3	3	3
公用車管理	107	0	107	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	5,627	0	5,627	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,652	0	15,652	100%	4	4	4
図書館営繕	2,494	0	2,494	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	48,861	194	48,667	100%	3	3	3

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		53,950	48,861	53,729
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	178	194	164
	一般財源	53,772	48,667	53,565
一般財源の割合		100%	100%	100%



IV：事業の評価（PDCAサイクルのCheck）

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、いかなる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	老朽化した施設を安心安全に利用してもらうための修繕工事を実施した。また、安定稼働している図書館システムを継続利用することにより機器賃貸借費用と保守費用の削減を行った。
⑥改善の取組状況	3	従来のサービスの見直しを検討し、新たなサービス展開を図っていくための改善を実施中

V：業務の総点検（PDCAサイクルのC→A）

平成28年度に見直しを実施した事項	子ども読書活動推進のために読書通帳を導入し子どもの読書率の向上を図った。図書館システムの維持管理費の削減を行いつつサービス向上のための機器を設置した。館内照明機器の一部LED灯への変更と館内照明不点灯箇所の見直しにより快適な読書環境づくりを推進した。
平成29年度に見直しを実施している事項	業務運用マニュアルを全て再作成し業務の見直し、直営による運営ノウハウの蓄積、職員育成を実施する。従来のサービスメニューを見直し、より多くの市民が図書館に足を運んでもらえるような新たなサービスを提供する。来館せずともインターネットで貸出延長を可能とすることにより貸出冊数増加を図る。
今後見直しを検討する事項	紙媒体にこだわらず電子書籍等のデジタルデータを活用することにより、障害者、高齢者、ビジネスパーソンなど来館困難者への貸出サービスを検討する。視聴覚資料の閲覧方法を集中管理方式から変更し各自操作する方式へ変更することにより市民の情報収集手段の多様化に対応できる方策を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性（平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に対応した修繕工事の実施 将来を見越した新たなサービス展開 情報化に対応した機器の整備 郷土資料の収集と公開 図書館を核とした交流の場の創出 	他の図書館の事例研究と先進図書館視察等々により現在の図書館情勢を把握し、これからの図書館に求められる新サービスメニューを展開する。老朽化した施設の修繕を計画的に実施する。地域の課題に即したセミナー、講座、企画展示などを開催することで人のつながりを生み出し図書館の利用率向上を目指す。

イ-2 ふれあい図書館管理費

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	350-355

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	楽田ふれあい図書館
事業目的	楽田ふれあい図書館の適正な管理運営を行う。
事業内容	楽田ふれあい図書館を毎週土曜日・日曜日の午後0時30分から午後4時30分まで開館し、図書館資料の貸出等を行う。また、図書を購入し、図書資料の充実を図る。
事業の成果・効果	地域住民の知る欲求に応えるため多くの利用者に資料提供を行った。 本と人をつなぐため、館内展示方法や排架方法に工夫を凝らし、図書館と来館者の心の通ったサービス展開を行った。

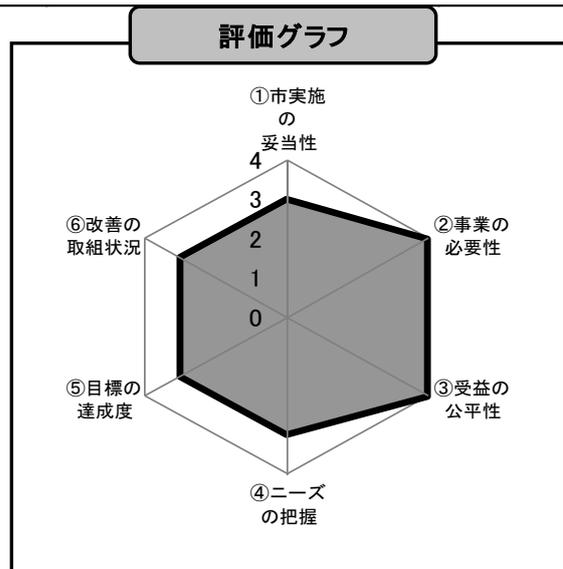
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
ふれあい図書館管理	531	0	531	100%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	531	0	531	100%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		528	531	562
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	528	531	562
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	図書館本館に来館しづらい南部方面の小学生や地域の老人等対して、図書館サービスを提供する必要がある。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで、住民すべてを対象とし、いかなる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	3	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	3	来館者数が減少傾向にあるため更なるPR活動が必要である。
⑥改善の取組状況	3	従来のサービスの拡充を検討し、新たなサービス展開を図っていくための改善を実施中

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	必要とされる図書館となるために、利用者が求める資料を的確に提供できるようレファレンスサービスの向上が必要があると考え、窓口担当の司書率向上を検討し新たなシフト計画を策定した。
平成29年度に見直しを実施している事項	楽田ふれあい図書館のPRを積極的に行うこと。また、利用者に多くの本に巡り合ってもらうために排架方法の一部見直しを行い、将来的なサービス提供モデルを明確にする。
今後見直しを検討する事項	開館日、開館時間、人員配置、学校図書館との連携など、現状にとらわれない調査・研究が必要である。犬山市の南部地域の図書館として更なるサービス強化を検討しなければならない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
楽田ふれあい図書館は開館日、開館時間、人員配置、図書購入費を徐々に縮小してきたことにより、利用者のニーズを的確に押さえきれない状態であり、また、PR不足により楽田ふれあい図書館の存在自体も認知度が低下している。	学校内に設置しているメリットを最大限に活かす方策を検討しなければならない。そのために関係課と利活用方法について協議をし、他の同種の図書館にも視察に行くなど情報収集を早急に努め、これまでの運営形態にとらわれないサービス展開を調査・研究する。

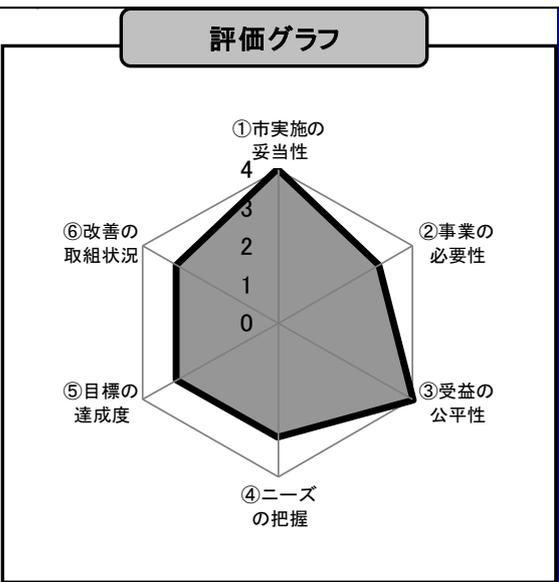
(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 犬山城調査・整備事業

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート					(特別会計用)		
特別会計名		決算書(P)		部局名	教育部		
犬山城費特別会計		424		課名	歴史まちづくり課		
I : 事業概要							
施策事業名	一般管理 調査・整備						
事業目的	<p>犬山城白帝文庫が所有し、犬山市が管理する国宝犬山城天守及び附帯する土地について、適切に保存、管理を図る。</p> <p>犬山城天守を適切に管理し、管理団体として国宝を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する城郭の遺構等の調査を進め犬山城の歴史的価値を明確にし、内外への情報発信により観光の活性化を通じた交流人口の増加を図る。</p>						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城の適切な通常管理等の推進 ・犬山城天守及び城郭内遺構に関する調査の推進、調査結果等の普及啓発活動の実施 ・犬山城天守修理の実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度～平成29年度 天守修理に向けた準備計画（耐震診断、修理基本計画策定） 平成30年度～平成31年度 天守保存修理工事実施（国庫補助事業 補助率1/2） ● 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城の適切な日常管理を推進し、来場者に対応するため、下記業務を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 犬山城管理委員会の開催、城郭内環境整備のための工事（樹木剪定、登城道応急補修、水道管敷設、案内板整備等）の実施 ・犬山城の学術的価値を明らかにするための調査を実施し、専門家の助言を得ながら犬山城関連遺構の恒久的な保存、整備及び活用についての検討を推進する。 ・国宝犬山城天守の恒久的保存に向け、専門家の助言を得ながら保存修理方法の検討を推進する。 ● 政策等の効果予測 <p>調査に基づき適切な時期と内容による整備を実施することで、国宝を恒久的に保存することができ、内外に向けた日本固有の伝統文化の発信に繋がる。</p> ● 他団体との比較 <p>国宝天守を有する松本市、松江市と共に「近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会」を組織しており、調査研究等における情報交換や世界位文化遺産登録に向けた国宝天守の魅力発信を推進している。</p> 						
事業の成果・効果	<p>国宝犬山城天守及び附帯する土地について、管理者の犬山市と所有者の公益財団法人犬山城白帝文庫が協議しながら適切に管理を実施することができた。</p> <p>文献、考古学、歴史地理学、城郭考古学及び建築史学による多角的な調査を行い最新の研究成果をまとめた『犬山城総合調査報告書』を刊行し、犬山城の歴史的な価値を明らかにすることができた。</p> <p>犬山城シンポジウムを開催し、犬山城の歴史的な価値について、内外に広く周知する機会をつくった。</p> <p>今後実施を予定している犬山城天守の耐震補強及び修理に関する概算設計を策定した。</p>						
II : 個別事業内訳							
(単位：千円)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
一般管理	269,374	269,374	0	0%	3	3	3
調査・整備	22,908	22,908	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	292,282	292,282	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		251,920	292,282	172,165
財源内訳	国県支出金	0	0	4,569
	地方債	0	0	0
	その他	251,920	292,282	167,596
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、文化財の保護は政府及び地方公共団体が実施する。
②事業の必要性	3	日常生活に直結していないため、非常時においては縮小もやむを得ないが、文化財は国民の財産であり恒久的に保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	文化財保護法第1条の定めるとおり、文化財の保存及び活用は国民の文化的向上に資するものであるため、全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	所有者及び犬山城入場登閣者の意見を把握している。
⑤目標の達成度	3	犬山城シンポジウムの開催や犬山城総合調査報告書の刊行などは実施できたが、土地境界測量については一部で所有者の同意が得られなかった。
⑥改善の取組状況	3	引き続き、犬山城の歴史的な価値に係る調査・研究に係る事業を行うとともに、市民等にその成果を周知し、犬山城天守及び城郭の保存、活用を推進する。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	犬山市や犬山城のホームページでの積極的な情報の発信に努めた。 国宝である天守への危害が加えられないよう、注意喚起看板の見直しを行った。
平成29年度に見直しを実施している事項	犬山城管理委員会規則の改正に伴い、今後の保存及び活用について協議策定する組織の構成を検討する。
今後見直しを検討する事項	防災対策や修理に関する基本的方針となる「犬山城天守保存活用計画」の策定を検討する。 犬山城城郭に関する保存活用計画を策定し、石垣や堀など城郭に関する遺構の保存に関する具体的な方針を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城の中心部である城山及び石垣の保存について、目視による現況把握を実施したが、詳細な状況の把握には至っていない。	文化庁が平成27年に刊行した「石垣整備のてびき」に基づき、石垣カルテを作成するとともに、今後の保存のあり方等について検討する。

イ 東之宮古墳

平成28年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	362		

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	東日本有数の前方後方墳であり、昭和50年7月19日に国史跡に指定。史跡東之宮古墳を市民の憩いの場、生涯学習の場として恒久的に保存整備することによって、市民の文化財への意識の向上を目的とする。また、犬山城や城下町と連動した観光PRを行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 古墳整備実施設計 ・平成29年度 古墳整備工事施工監理・設計見直し、史跡整備工事、保存活用計画策定 ・平成30年度 公園整備工事 ・平成31年度 公園整備工事、完成式典開催、整備事業報告書作成 ● 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の調査成果に基づいて、史跡東之宮古墳の保存整備工事を行った上で整備報告書を作成し、史跡公園として市民に開放する。 ● 補助金 <ul style="list-style-type: none"> 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（補助率：50%） ● 政策等を行うに至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> 平成12年の青塚古墳史跡公園供用開始後、次の史跡整備として方針決定。平成14年に史跡東之宮古墳整備準備委員会、平成22年に史跡東之宮古墳整備委員会を設立し、整備方針を検討。 恒久的な古墳の保護と管理・活用を図るにあたり史跡整備が必要と位置付ける。 ● 政策等の効果予測 <ul style="list-style-type: none"> 東日本を代表する古墳として整備を行い、活用を進めることで、市内外への犬山市の文化遺産のPRが可能である。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の成果 <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査の成果をより多くの市民に周知するべく史跡公園として整備を行うため、史跡東之宮古墳整備委員会や国・県等の関係機関の指導・助言を受け史跡東之宮古墳整備実施設計、整備工事を実施した。また普及啓発事業を実施し、東之宮古墳周辺の散策マップを作成した。 ● 事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 史跡公園として整備し、積極的な普及啓発事業を進めることで、多くの市民に東之宮古墳について周知できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

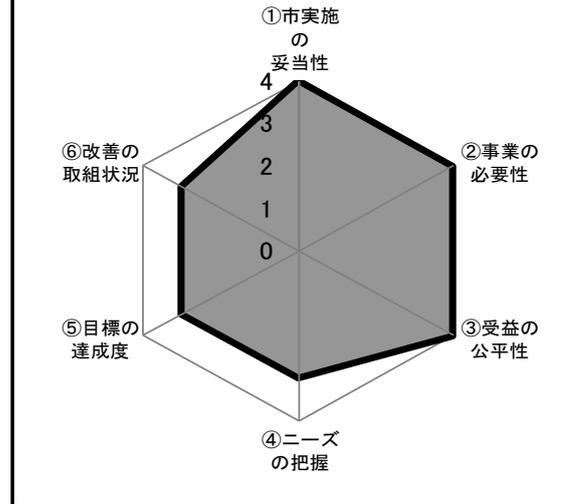
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し進捗評価		
		特定財源	一般財源		コスト管理	情報発信	適正化推進
東之宮古墳一般事務	460	202	258	56%	3	3	3
東之宮古墳整備	9,425	2,665	6,760	72%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,885	2,867	7,018	71%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H27決算	H28決算	H29予算
		9,948	9,885	30,615
財源内訳	国庫支出金	0	2,820	5,432
	地方債	0	0	0
	その他	100	47	8,871
	一般財源	9,848	7,018	16,402
一般財源の割合		99%	71%	54%

評価グラフ



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国指定史跡、国民共有の財産として保存・活用を諮る必要がある(文化財保護法第3条第1項に規定)。また、法第113条第1項に基づき市が東之宮古墳の管理団体に指定されている。
②事業の必要性	4	文化財の管理団体として、史跡の保存・活用を諮る事業は必須事業である。
③受益の公平性	4	史跡整備を行うことで、市内外の小中学生の学習の場や自然豊かな憩いの場としての利活用が可能となる。また、周辺施設や関連施設との連携事業により犬山市の魅力度アップを図ることができる。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業等を通して、東之宮古墳の管理、整備に係るニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	当初計画から整備概要やスケジュールに一部変更が生じた。変更後の計画における事業は概ね完了した。
⑥改善の取組状況	3	事業の見直しを適宜実施して、現時点における最善の整備手法を選択している。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成28年度に見直しを実施した事項	東之宮古墳の進入路整備の事業見直しを行った。
平成29年度に見直しを実施している事項	関係者との協議を重ね、整備内容等の更なる見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	関係者との協議を重ね、整備内容等の更なる見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成28年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地所有者及び周辺土地所有者との協議を進め、円滑に整備を進める必要がある。また事業を適切に実施するための財源を確保する必要がある。	関係者との協議を密に行い、整備事業を円滑に進める。東之宮古墳のPRと外部資金獲得のための取組みを進める。

4 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

子ども未来課の所管する事業は、いずれも子どもたちの成長発達にとって必要不可欠なものであると考えられます。子ども未来センターの幼保小連携事業は、スムーズに実施できるようになって職員配置の合理化が図られ、コスト削減にもつながったように見受けられました。一方で、保護者支援の役割は発展的に重要になっていると考えられますので、その点での人員配置の影響についても言及があるとよかったです。

「少人数・TT授業非常勤講師、特別支援教育支援員等の配置事業」は、これまでも犬山の重要な施策として展開してきましたから、これが一定の効果を挙げ、継続的な取り組みとして実施されていることは、引き続き期待されるものであると思います。「小中学校施設営繕」の施設の老朽化の問題は、今後、急速に深刻なものになっていくと考えられます。達成度の維持と、継続的な計画化が求められます。

「小中学校給食」について、事業評価は概ね良好であると判断されました。社会一般では、自校方式でない場合の「食べ残し」や「異物混入」といった問題が指摘されています。犬山の学校給食においては、自校方式のよさが認識され、制度が堅持される一方、「良さのアピールも継続して必要」との見方も示されています。一般に言われるような問題は起きていないと見られますから、「美味しく食べられている」「安全性が守られている」という点での各学校における情報があれば、それらを評価に活かしていくとよいと考えられます。

「体育施設費 包括体育施設管理費」においては、管理を民間で実施する可能性があると考えられています。利用の時間帯が重なる点が、目標の達成度を下げる要因になっているようです。「施設貸し」が主要な機能であるなら、それは民間でも十分対応可能ですが、市民の健康増進のための企画実施や、政策立案といった点においては、市独自の重要な役割がありそうです。施設管理に係る経費は、そういった意味でも、民間任せでは実現が難しいような有効性を向上させる方法を模索する必要があるでしょう。

「図書館費」については、本館での事業展開が充実しており、安心できると感じられます。読書通帳の導入をはじめとして、子どもの読書活動の振興が図られています。これに加えて、新たなサービスの実施を検討課題としていますから、犬山独自のサービスの開発・実施と、その前提となる運営ノウハウの蓄積と職員育成について、今後の展開を期待します。本館と比較すると、ふれあい図書館は、PRや、開館時間等今後の事業規模の拡大など課題がいろいろとありそうです。今日、公共図書館の運営は全国各地で注目されていますから、地域や立地の特性を活かして、本館とも連動しながら、図書館活動の充実に向かっていただきたいと思います。

歴史まちづくり課の事業展開においては、「犬山城調査・整備事業」「東之宮古墳」のいずれも、事業の重要性、目標の達成度について、一定の評価が得られていると思います。それらの文化的価値が高く評価され、調査研究と保存の事業が進むことは、犬山にとっても必要不可欠な財産となると考えられます。一方で、たとえば、犬山城については、入場登閣者の意見も把握できているようですので、市民をどのように巻き込んでいくのか、市民への学修機会の提供をどのように進めるか、という点についても検討し、そのような観点での評価、今後の計画についても触れられるとよいのではないかと思います。

今後は、どの事業においても、これまで評価がしにくかった質的な側面での効果を、いかに的確に捉え、評価自体の内容を充実させていくか、検討を進めていくとよいのではないかと考えられました。

○元江南市立古知野中学校長 丸山 和成

1 平成 28 年度犬山市教育委員会の活動状況から

「教育委員会の会議開催状況」を見ると毎月「いじめ防止」の議題が設けられており、その解決と防止に意図的に尽力されていると感じます。できれば協議内容に児童生徒の「ゲーム依存、ネット被害の状況について」の項を定期的に加え、実態把握と防止対策を協議して頂きたいと思います。

2 施策の方針と成果から

○「地域子ども・子育て支援事業」では、子育て支援センター等の活動が有効に機能しているように感じました。特に核家族で子育てに不安を抱える母親などが気安く出かけることのできる態勢を今後とも充実させていただけるように期待いたします。「親学」の講座の開催など専門講師の招聘等で鋭意実施されていて心強く思います。時には子育ての先輩である地域の方々の失敗談や成功談も取り入れた「気軽に楽しく学びましょう親学講座」などはいかがでしょうか。

○「学びの学校づくり」では、少人数学級・少人数授業の施策が継続して実施され、特別支援教育支援員(小 15 名、中 4 名)や介助員(各学校 1 名)の配置など、保護者・教師ともに非常にありがたい施策だと感じました。今後とも児童生徒の健やかな育成のために継続実施をお願いします。

○小学校 3・4 年生の社会科副読本「私たちの犬山」の内容に、かつて作成に携わった者として大変興味があります。最新版を図書館等に置き閲覧できるようにしてはどうでしょうか。大人でも犬山市に転入された方など興味をもたれると思います。

○「社会教育によるまちづくり」では「犬山市民総合大学開催事業」で多くの講座が開催され、延べ千人以上の方が受講されて一定の成果が上がっているように思います。本年、小牧市の愛知文教大学で「犬山学」講座が開講され、少し遅れて名古屋経済大学でも「犬山学」がスタートしました。この両大学の講座と連携・協同した公開講座の開設はいかがでしょうか。

○「中学校部活指導者派遣事業」では運動部で 4 中学校に 40 名という多くの指導者が派遣され、現場教師の負担軽減や生徒の技量の伸長に役立っていると感じます。更に吹奏楽でも 19 名に及ぶ外部指導者が派遣され、各種コンクールでも優秀な成果が上がり大変喜ばしいことだと感じます。

○「羽黒中央公園管理運営事業」ではメインアリーナの稼働率が 58% 余、サブアリーナが 40% 余とあります。多くの市内外の方々に積極的な利用を呼びかけ、一層有効な手立てを工夫する必要を感じます。(緑の人工芝のスポーツ広場はサッカー会場として大変使いやすく立派です。)

○「図書館関連事業」では、企画展「郷土の俳人 内藤丈草を知る」が開催され、蔵書を生かした展示等、大変感銘を受けました。年に一度、このような企画展の開催を期待します。また犬山に関する郷土資料コーナーも充実しつつあります。今後とも継続して資料の整備・充実をお願いします。

○「歴史のまちづくり」では、『犬山城総合調査報告書』に基づく「犬山城シンポジウム」が開催され、犬山城の専門的な研究成果が一般市民にも公開され、大変意義深いものとなりました。城山の東側に確認された「切岸」が遊歩道からも視認できるよう、雑木を伐採・整備して戦国期の犬山城が一層想起できるような景観づくりを希望します。また、市内各所の名所・旧跡の案内板や石碑の総点検を行い、老朽化したものは取り替え、更には市民による文化財等の清掃活動への行政支援も含め、全国、海外からの観光客にやさしいまちづくりを行政と市民が協力して進めたいと考えます。

5 おわりに

犬山市教育委員会では、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとし、「子育て支援」「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの芽を育み」「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において平成28年度に実施した事業のうち11事業です。

評価対象事業は、犬山の教育施策2016「学びのまちづくり」で定めている方針に基づき、この実現のために必要な事業を中心に選定しています。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「学びのまちづくり」－生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり－の推進に役立つことになれば幸いです。

平成29年12月

犬山市教育委員会